

大阪人権意識

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
神戸学院大学人文学部教授 神原 文字

はじめに

平成 22 (2010) 年 11 月、「人権に関する府民意識調査」と「人権に関する（大阪）市民意識調査」とが、ほぼ同じ質問項目で実施され、大阪府・大阪市それぞれにおいて報告書（基本編）が作成されました。

この調査の結果を今後の人権学習や人権啓発などの施策に活かすためには、より詳細なデータ分析を行い、人権意識や差別意識に影響する要因などを明らかにする必要があります。

作業を行うにあたり、データ分析の中心となる人権意識や差別意識を測るための「尺度」作りは府調査データと市調査データとを統合して行うことを提案し、両者の了承を得ました。統合することのメリットは、何よりもデータ数が大きくなり、詳細な分析が可能となることです（標本数は府・市とも 2,000 人、有効回収数は府 903 票、市 716 票）。また、府調査データと市調査データと別々に分析を行うに当たって、府調査と市調査とで人権意識や差別意識を測る「尺度」を共通にし、共通の「尺度」を用いることで、人権意識や差別意識に関して共通の知見が得られたならば、それらの知見の信頼性はそれだけ高くなるといえるのです。

府・市それぞれの調査の各項目の回答結果に有意差があるかどうかを検討した結果、府は基本的属性では年齢構成はやや高く、未既婚もやや既婚率が高く、また、居住年数では市平均 34.4 年に対して平均 43.0 年と有意差がみられるのですが、幸いなことに、300 以上の質問項目の中で、下記の 14 項目以外の項目では有意差はみられなかったことから、データを統合することに支障がないと判断しました。

【有意差のみられた項目】

- ・問 3(市問 5)「結婚相手を考える際に気になること(なったこと)」の「あなたご自身の場合」のうち、「2. 趣味や価値観」、「4. 家事や育児の能力や姿勢」、「14. 同和地区出身者かどうか」
- ・問 7(市問 9)「個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化」のうち、「(6) 老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況」
- ・問 8-2(市問 12-2)「人権意識を高める上で特に役に立った(一番印象に残っている)学習の分野・形式」の「分野」のうち、「6. 外国人の人権問題」、「形式」のうち、「5. リバティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学」
- ・問 11(市問 15)「同和問題を知ったきっかけ」のうち、「3. 学校の友達から聞いた」「8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った」、「10. 近くに同和地区があった」、「14. 同和問題については、知らない」
- ・問 13-1(市問 17-1)「同和問題に関する差別意識がなくなる理由」のうち、「1. 結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたい

と思うから」、「10. これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから」

- ・問 14-1(市問 18-1)「同和地区にイメージを持った理由」のうち、「3. インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」
- ・問 19(市問 23)「同和地区やその住民との関わり」のうち、「2. 同和地区に友人(知人) がいる」

『尺度』作りは、府調査データと市調査データとを統合した 1,400 人分（府調査の大阪市内分の標本は大阪市民意識調査の標本の一部を用いたため、府有効回収調査票 903 票プラス市有効回収調査票 716 票マイナス府有効回収調査票のうち大阪市内分 219 票）で行いますが、それ以降の分析は、府・市別々に行うことにいたします。

1. 問題意識

大阪府では、調査を実施するに当たり、「人権問題に関する府民意識調査検討会」を設置しましたが、第2回検討会において、分析結果を今後の人権施策に活かすという観点から、分析に当たっての〈視点〉を次の7点に整理しました。本稿は、これら7つの〈視点〉からの分析結果を報告するものです。

- 〈視点1〉 過去の人権問題についての学習経験が現在の人権意識にどのような影響を与えているか
- 〈視点2〉 同和地区に対する差別意識（負のイメージ）が形成される要因は何か
- 〈視点3〉 同和問題に関する人権意識と他の人権課題や差別に対する意識との間に差異はあるか
- 〈視点4〉 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と同和問題を解決するために効果的な方策との関係性
- 〈視点5〉 人権問題に対する意識と実際の行動パターンとの関係性
- 〈視点6〉 結婚における問題意識と他の差別事象との関係性
- 〈視点7〉 住宅を選ぶ際に同和地区の物件を避ける意識を有する者と同和問題に関する差別がなくなる理由との関係性

2. 人権意識、差別意識を測る尺度作り

最初に、人権意識や差別意識を測る尺度を作成することにします。

(1) 人権意識を測る

問1は、府民の人権意識の程度を測るために用意された項目群です。主要な個別の人権問題12項目それぞれについて、「問題あり」と回答した場合は人権意識が高く、「問題なし」と回答した場合は人権意識が低いと想定されます。

ただ、これら12項目のいずれが府民の人権意識の程度を測定する上で妥当で有効な項目であるかという判断がつかず、また、12項目を個別に分析に用いることは集計が煩雑になるだけで明確な知見が得られるかどうか疑問です。そこで、これら12項目を組み合わせて、人権意識を測る尺度を作成することにします。

尺度を作成するために、因子分析※という多変量解析の方法を用いることにします。問1を例にとれば、人権意識に関する12項目の中に潜む、複数の項目に共通する因子を見つけるというものです。因子分析によって、複数の項目に共通する因子（問1では第1因子～第3因子）と、それぞれの因子に強く反応する項目群が確定されたら、それらの項目群に対する回答をもとに尺度を作成することになります。

※多変量解析の一種で、データを要約するために用いる手法であり、変数間の相関関係から潜在的ないくつかの共通する因子を抽出し、データ（変数群）を潜在因子に分解する方法です。

表 2-1-1 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況 因子分析結果

いろいろな人権問題に関する考え方	第1因子	第2因子	第3因子
問1(3)外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	0.770	0.046	0.164
問1(4)障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	0.698	-0.027	0.207
問1(1)ホテルや旅館がシメン病回復者などの宿泊を断ること	0.568	0.019	0.179
問1(2)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	0.530	0.168	0.072
問1(7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	0.455	0.123	0.249
問1(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	0.051	0.874	0.172
問1(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	0.110	0.772	0.065
問1(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	0.149	0.066	0.545
問1(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	0.188	0.101	0.433
寄与率	21.8	15.8	7.6
累積寄与率	21.8	37.6	45.2
クローンバックの信頼性係数 α	0.762	0.817	0.417
因子解釈	排除問題意識	体罰問題意識	人権監視問題意識

因子抽出法 主因子法

回転法 Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

12項目について、因子分析の手法としてオーソドックスな「主因子法」を用いて「バリマックス回転」を行い、「因子負荷量」が経験上の目安として0.4未満しか示さない、因子への反応の弱い項目や、一義性に欠ける（複数の因子に強く反応する）項目を省きながら因子分析をやり直しました。表 2-1-1 が、最終的に得られた結果です。

第1因子は、「外国人であることを理由にマンションなど住宅の入居を拒否すること」、「障がい者であることを理由にマンションなど住宅の入居を拒否すること」、「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」、「結婚する際に興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」、「景気の悪化などを理由にまず外国人労働者から解雇すること」という5項目が高い因子負荷量を示しています。このことから、「排除問題意識」因子と解釈することができます。

第2因子は、「教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」の2項目が高い因子負荷量を示しています。そこで、「体罰問題意識」因子と名付けることにします。

第3因子は、「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を本人の了解なしに報道すること」、「親の世話や介護は女性の役割だと考えること」の2項目が比較的高い因子負荷量を示しています。ただ、これら2項目に共通する潜在的意味を考えることは難しく、暫定的に「人権軽視問題意識」因子と名付けることにします。

次に、各因子に強く反応している項目を用いて尺度を作ることができるかどうかを確かめる必要があります。具体的には、各因子に反応している項目が「一次元上にある」かどうか（尺度を作成するに当たって、測定に用いる各項目が同じ特性を有していると判断できるかどうか）を確かめるために、「クロンバックの信頼性係数」※を求めます。「一次元上にある」ほど値は1に近づくことになります。

※クロンバックの信頼性係数：アンケート調査などで、対象とする領域のある特性を測定するために複数の質問項目への回答の合計値（特に尺度得点と呼ばれる）を使う場合、尺度に含まれる個々の質問項目が内的一貫性を持つかどうかを判定するために用いられる測定方法の一種。

第1因子に係る5項目については**0.762**、第2因子に係る2項目については**0.817**となりました。これらは、おおよその目安である**0.7**以上であることから、尺度を作成することに問題ないと判断できます。

しかし、第3因子に係る2項目については**0.417**であり、数値が低いことから、尺度化を見合わせることにします。「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を本人の了解なしに報道すること」はプライバシー侵害を問題とする意識であり、「親の世話や介護は女性の役割だと考えること」はジェンダーを問題とする意識ではありますが、それぞれ1項目では尺度として用いるには十分とはいえません。同様の調査では、これらの人権問題についても測定できるように、質問項目の検討が必要であることを記しておきます。

「排除問題意識」と「体罰問題意識」について尺度を作成する上で、それぞれの因子に反応する項目に対する回答について、「問題あり」4点、「どちらかといえば問題あり」3点、「どちらかといえば問題なし」2点、「問題なし」1点と点数化します。第1因子では5項目に対する回答の平均値を求め、「排除問題意識」度と捉えることにします。平均値が高いほど社会的排除を問題とする意識が高いということになります。平均値**3.1**、標準偏差**0.6**です。同様に、第2因子は「体罰問題意識」度と捉えることにしま

す。平均値が高いほど体罰を問題とする意識が高いということになります。平均値 2.4、標準偏差 0.9 です。

2つの人権意識を比べると、府民の「排除問題意識」は結構高いといえますが、「体罰問題意識」はそれほど高くないことがわかります。言い換えれば、体罰を問題と思っている人が多くないということです。

詳細な分析に先立ち、回答者の基本的属性と「排除問題意識」および「体罰問題意識」との関連をみておきます。

表 2-1-2 性別と人権意識

性別		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	750	761
	標準偏差	0.6	0.9
男性	平均値	3.1	2.2
	度数	370	374
	標準偏差	0.6	0.9
女性	平均値	3.0	2.5
	度数	380	387
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		—	P=.000 ***

表 2-1-3 年齢と人権意識

年齢		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	748	759
	標準偏差	0.6	0.9
20歳代	平均値	3.2	2.4
	度数	56	57
	標準偏差	0.7	1.0
30歳代	平均値	3.2	2.3
	度数	99	99
	標準偏差	0.6	0.9
40歳代	平均値	3.2	2.2
	度数	121	122
	標準偏差	0.5	0.9
50歳代	平均値	3.1	2.3
	度数	128	129
	標準偏差	0.6	0.8
60歳代	平均値	3.0	2.4
	度数	179	182
	標準偏差	0.7	0.9
70歳以上	平均値	3.0	2.4
	度数	165	170
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		P=.003 **	—

表 2-1-4 学歴と人権意識

学歴		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	741	751
	標準偏差	0.6	0.9
中学校	平均値	2.9	2.4
	度数	120	121
	標準偏差	0.8	1.0
高等学校	平均値	3.1	2.3
	度数	335	342
	標準偏差	0.6	0.8
短大・高等専門学校	平均値	3.1	2.4
	度数	132	132
	標準偏差	0.6	0.9
大学、大学院	平均値	3.1	2.3
	度数	154	156
	標準偏差	0.6	0.9
F検定結果		P=.030 *	—

表 2-1-5 職業と人権意識

職業		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	806	820
	標準偏差	0.6	0.9
自営業	平均値	2.9	2.2
	度数	115	114
	標準偏差	0.7	0.9
公務員、教員	平均値	3.1	2.5
	度数	25	25
	標準偏差	0.8	1.1
民間企業・団体の経営者・役員	平均値	3.2	2.4
	度数	21	21
	標準偏差	0.4	1.1
民間企業・団体(従業員25人未満)の勤め人	平均値	3.2	2.3
	度数	32	32
	標準偏差	0.6	0.8
民間企業・団体(従業員100人未満)の勤め人	平均値	3.1	2.2
	度数	41	42
	標準偏差	0.6	0.8
民間企業・団体(従業員300人未満)の勤め人	平均値	3.3	2.3
	度数	29	29
	標準偏差	0.5	0.9
民間企業・団体(従業員300人以上)の勤め人	平均値	3.2	2.2
	度数	96	97
	標準偏差	0.6	0.8
非正規雇用従業員	平均値	3.1	2.4
	度数	108	110
	標準偏差	0.6	0.9
家事専業・無職	平均値	3.0	2.4
	度数	339	350
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		p=.034 *	—

表 2-1-2～2-1-5 から、排除が問題であるという意識については、性差はみられないが、年齢が低いほど問題であるという意識が高い傾向にあること、学歴は高いほうが問題であるという意識が高い傾向にあり、職業では自営業よりも民間企業・団体の勤め人において排除意識が低い傾向がみられます。また、体罰が問題であるという意識については、性別による有意差がみられ、男性よりも女性のほうが問題であるという意識が高い傾向にあること、また、学歴や職業においては有意差がみられないことがわかります。ここで、「排除問題意識」と「体罰問題意識」との関連をみておきます。

表 2-1-6 排除問題意識と体罰問題意識との相関

		排除問題意識	体罰問題意識
排除問題意識	Pearsonの相関係数	1	.180 **
	有意確率(両側)		.000
	N	829	828
体罰問題意識	Pearsonの相関係数	.180 **	1
	有意確率(両側)	.000	
	N	828	846

** .相関係数は1%水準で有意(両側)です。

表 2-1-6 から、人権意識として捉えることのできる「排除問題意識」と「体罰問題意識」との間に統計的に有意な関連のあることがわかります。ただ、相関係数は.180で、それほど大きい数値とはいえないことから、「排除問題意識」の高い人が自ずと「体罰問題意識」も高いとはいえない、と解釈できます。

【知見】

- 「排除問題意識」は、性差はみられないが、年齢では低いほど、学歴では高いほど、職業では自営業よりも民間企業・団体の勤め者において高い傾向がみられる。
- 「体罰問題意識」は、男性より女性のほうが高い傾向にあるが、年齢による差はみられない。学歴や職業による差もみられない。

(2) 人権観、差別観を測る

問 2 では、「差別」についての 12 の考え方について賛否を問うています。すなわち、差別に反対し、人権を尊重する意識が高いかどうかを判断するための質問です。

そこで、人権観、差別観の尺度を作成するために、因子分析の手法を用いて、人権に関する多元的な意識を区分するとともに、それらの意識の程度を測る尺度を作成することにします。

これら 12 項目について因子分析を試みる前に、差別的な意識が強い選択肢ほど値の小さいコードを与え、差別意識が弱い選択肢ほど値の大きなコードを与えるように変換しておきます。例えば、「差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」という項目は、元来の選択肢のコードを逆にして、「1 そう思わない」、「2 どちらかといえばそう思わない」、「3 わからない」、「4 どちらかといえばそう思う」、「5 そう思う」となります。

表 2-2-1 は、「主因子法」で「バリマックス回転」を行った結果を示しています。

表 2-2-1 人権観・差別観に関する因子分析結果

差別についての考え方	第1因子	第2因子	第3因子
問2(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある*	0.602	0.021	0.256
問2(5)差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ*	0.584	0.090	0.083
問2(11)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である*	0.565	0.132	-0.012
問2(9)差別される人の話をきちんと聴く必要がある*	0.498	0.132	0.053
問2(7)差別は法律で禁止する必要がある*	0.458	0.027	0.230
問2(12)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	0.100	0.714	0.187
問2(4)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	-0.035	0.657	0.059
問2(10)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	0.324	0.461	0.250
問2(6)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	0.134	0.362	0.089
問2(2)差別は世の中に必要なこともある	0.118	0.262	0.542
問2(1)差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*	0.349	0.045	0.460
問2(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	0.038	0.118	0.445
寄与率	14.6	11.8	7.8
累積寄与率	14.6	26.4	34.2
クロンバックの信頼性係数 α	0.650	0.653	0.512
因子解釈	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識

因子抽出法 主因子法 回転法 Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

注:「*」を付している項目は、選択肢のコードを逆にし、人権意識が高くなるほど大きな値をとるように変換している。

すなわち、「1そう思わない」「2どちらかといえばそう思わない」「3おからない」「4どちらかといえばそう思う」「5そう思う」となる。

第1因子は、「あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある*」、「差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ*」、「差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である*」、「差別される人の話をきちんと聴く必要がある*」、「差別は法律で禁止する必要がある*」の5項目が高い因子負荷量を示しており、人権推進を積極的に支持する意識と解釈できることから、「人権推進支持意識」因子と名づけることにします。

第2因子は、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」、「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」、「差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」の4項目が高い因子負荷量を示すことから、各項目の意味を逆にして、差別は被差別者に責任があるという意識を積極的に否定する「被差別責任否定意識」因子と名付けます。

第3因子は、「差別は世の中に必要なこともある」、「差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*」、「どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」の3項目が高い因子負荷量を示すことから、「差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*」という、積極的に人権を尊重する項目に揃えて「差別容認否定意識」因子と名づけることにします。

次に、尺度を作成する上での「一次元性」を確認するために、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第1因子 0.650、第2因子 0.653、第3因子 0.512 と、いずれも十分に高いとはいえない結果になりましたが、今回はこのままで尺度を作成するこ

とにします。より精度の高い尺度作りが課題であることを書き留めておきます。

個々人の「人権推進支持意識度」、「被差別責任否定意識度」、「差別容認否定意識度」は、それぞれに強く反応する項目に対する回答の平均値とします。平均値は、3つの尺度とも1点～5点に分布することになります。回答者全体では、「人権推進支持意識度」平均値 3.9、標準偏差 0.8、「被差別責任否定意識度」平均値 2.8、標準偏差 1.0、「差別容認否定意識度」平均値 3.4、標準偏差 0.9 です。

これらの人権観、差別観について、回答者の基本的属性との関連をみておきます。

表 2-2-2 性別と人権観、差別観

性別		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	740	743	743
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
男性	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	366	365	363
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
女性	平均値	3.8	2.8	3.3
	度数	374	378	380
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		—	—	—

表 2-2-3 年齢と差別意識

年代		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	738	741	741
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
20歳代	平均値	3.9	2.9	3.2
	度数	53	54	54
	標準偏差	0.7	0.8	0.9
30歳代	平均値	3.8	3.1	3.3
	度数	102	102	101
	標準偏差	0.7	0.9	0.9
40歳代	平均値	3.8	2.9	3.4
	度数	118	119	119
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
50歳代	平均値	3.8	3.0	3.5
	度数	126	127	126
	標準偏差	0.8	1.0	0.8
60歳代	平均値	3.8	2.8	3.4
	度数	184	183	182
	標準偏差	0.9	1.0	0.9
70歳以上	平均値	4.0	2.5	3.4
	度数	155	156	159
	標準偏差	0.8	0.9	0.9
F検定結果		—	p=.000***	—

表 2-2-4 学歴と差別意識

学歴		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	731	734	734
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
中学校	平均値	3.9	2.6	3.3
	度数	120	124	126
	標準偏差	0.9	1.0	0.9
高等学校	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	328	328	328
	標準偏差	0.8	1.0	0.8
短大・高等専門学校	平均値	3.8	3.0	3.3
	度数	127	127	128
	標準偏差	0.7	1.0	0.8
大学・大学院	平均値	3.9	3.1	3.5
	度数	156	155	152
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		—	p=.000***	—

表 2-2-5 職業と差別意識

職業		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	792	793	796
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
自営業	平均値	3.7	2.7	3.4
	度数	110	112	111
	標準偏差	0.9	1.0	1.0
公務員、教員	平均値	3.7	3.2	3.5
	度数	25	25	25
	標準偏差	0.8	1.1	0.8
民間企業・団体の経営者・役員	平均値	3.6	2.7	3.4
	度数	25	25	24
	標準偏差	0.8	0.9	0.8
民間企業・団体の(従業員25人未満)の勤め人	平均値	3.7	3.0	3.6
	度数	28	28	28
	標準偏差	0.9	0.8	0.8
民間企業・団体の(従業員100人未満)の勤め人	平均値	4.0	3.0	3.4
	度数	40	40	40
	標準偏差	0.7	0.9	0.9
民間企業・団体の(従業員300人未満)の勤め人	平均値	3.9	2.9	3.5
	度数	29	29	28
	標準偏差	0.7	0.9	1.0
民間企業・団体の(従業員300人以上)の勤め人	平均値	3.8	3.0	3.4
	度数	94	94	94
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
非正規雇用の勤め人	平均値	3.9	2.9	3.4
	度数	108	109	110
	標準偏差	0.7	0.9	0.8
家事専業・無職	平均値	4.0	2.7	3.4
	度数	333	331	336
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		p=.008**	—	—

「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しません。年齢とは「被差別責任否定意識」のみが関連し、中年期において最も高い傾向がみられます。

学歴との関連では、「被差別責任否定意識」だけ、学歴が高くなるほど高くなる傾向がみられます。「同和問題の解決に向けた実態等調査（府民意識調査）」データを分析した佐藤裕の知見（佐藤 2002）や、近年、私が関わった「明石市人権意識調査 2010」の分析によって得られた知見と同様の知見が得られたこととなります（神原 2011）。

職業との関連では、「人権推進支持意識」と関連がみられるものの、過去にみられなかった結果で、自営と被雇用、あるいは雇用の安定度で差異がみられると判断することも難しく、ここでの解釈は差し控えます。

これら3種の人権観、差別観の相互の関連についてもみておきます。

表 2-2-6 人権観、差別観の相互の関連

		人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識
人権推進支持 意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	1	.305 **	.318 **
	N	815	804	805
被差別責任 否定意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	.305 **	1	.335 **
	N	804	816	805
差別容認否定 意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	.318 **	.335 **	1
	N	805	805	820

**、相関係数1%水準で有意(両側)です。

表 2-2-6 から、相互に比較的高い関連にあることがわかります。

【知見】

- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しないが、年齢との関連では、「被差別責任否定意識」が中年期において最も高い傾向がみられる。
- 「被差別責任否定意識」は、学歴が高いほど高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」相互に比較的高い関連がある。

(3) 結婚相手の条件

問3では、結婚相手を考える際に気になること（なったこと）について、14項目を挙げて、回答者自身の場合と子どもの場合との両方について問うています。これらの項目の中で、「人柄、性格」、「趣味や価値観」、「仕事に対する相手の理解と協力」、「家事や育児の能力や姿勢」以外の項目は、結婚相手を考える際に気になる（なった）人ほど差別意識が強いのではないかと考えられます。

気になること（なったこと）の特徴を捉えるために、ここでも因子分析を試みることにします。「主因子法」で「バリマックス回転」を行った分析結果が、表 2-3-1 です。

以下のいずれの因子も、回答者自身の場合、子どもの場合とも同様に高い「因子負荷量」を示しています。

表 2-3-1 結婚相手を考える際に気になることについての因子分析結果

結婚相手の気になること	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第7因子	第8因子
問3c(6) 学歴	.740	.111	.085	.063	.062	.140	.117	.102
問3i(6) 学歴	.642	.078	.072	.026	.071	.158	.102	.052
問3i(8) 家柄	.504	.185	.087	.300	.064	.057	.092	.187
問3c(8) 家柄	.488	.171	.075	.301	.083	.135	.070	.176
問3i(14) 同和地区出身者かどうか	.142	.815	.011	.061	.151	.135	.158	.108
問3c(14) 同和地区出身者かどうか	.156	.802	.028	.129	.174	.127	.161	.108
問3c(10) 国籍・民族	.195	.490	.040	.478	.092	.048	.141	-.027
問3i(10) 国籍・民族	.184	.477	.035	.454	.056	.019	.151	.013
問3c(4) 家事や育児の能力や姿勢	.060	-.035	.692	.099	.061	.089	.062	.064
問3c(3) 仕事に対する相手の理解と協力	.062	.070	.678	.041	.062	.174	.016	-.002
問3i(4) 家事や育児の能力や姿勢	.066	-.005	.665	.100	.012	-.006	.066	.039
問3i(3) 仕事に対する相手の理解と協力	.059	.045	.652	.017	.075	.111	.013	.025
問3c(9) 離婚歴	.116	.082	.125	.615	.146	.209	.086	.115
問3i(9) 離婚歴	.142	.091	.131	.590	.094	.154	.104	.126
問3c(12) 相手やその家族の宗教	.116	.138	.108	.154	.875	.101	.119	.081
問3i(12) 相手やその家族の宗教	.100	.196	.120	.123	.780	.080	.059	.085
問3i(5) 経済力	.106	.069	.138	.059	.078	.640	.081	.081
問3c(5) 経済力	.090	.060	.133	.097	.036	.578	.051	.039
問3c(7) 職業	.375	.101	.077	.216	.065	.513	.057	.038
問3i(7) 職業	.441	.099	.061	.159	.046	.463	.045	.077
問3c(11) 相手やその家族に障がい者の有無	.166	.177	.090	.210	.120	.146	.768	.122
問3i(11) 相手やその家族に障がい者の有無	.179	.274	.095	.108	.077	.078	.715	.142
問3i(13) 一人親家庭かどうか	.140	.065	.062	.047	.066	.040	.084	.705
問3c(13) 一人親家庭かどうか	.144	.078	.040	.155	.070	.118	.107	.681
寄与率	8.7	8.7	8.2	6.6	6.4	6.3	5.5	4.8
累積寄与率	8.7	17.4	25.6	32.2	38.7	44.9	50.4	55.2
クロンバックの信頼性係数 α	0.769	0.832	0.780	0.753	0.875	0.728	0.816	0.690
因子解釈	階層排除	同和地区・国籍等排除	理解協力	離婚歴排除	宗教排除	経済力排除	障がい排除	ひとり親家庭排除

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

※ i 回答者自身の場合

c 子どもの場合

第1因子は、「学歴」、「家柄」が高い「因子負荷量」を示していることから、「階層排除」因子と名付けます。

第2因子は、「同和地区出身者かどうか」、「国籍・民族」が高い「因子負荷量」を示しています。これらの項目は「同和地区・国籍等排除」因子と名付けることにします。

第3因子は、「家事や育児の能力や姿勢」、「仕事に対する相手の理解と協力」が高い「因子負荷量」を示しており、「理解協力」因子と解釈することができます。

第4因子は、「離婚歴」が高い「因子負荷量」となっていることから「離婚歴排除」因子と名付けることにします。

第5因子は、「相手やその家族の宗教」が高い「因子負荷量」を示しており、「宗教排除」因子と名付けます。

第6因子は、「職業」、「経済力」が高い「因子負荷量」を示していることから、「経済力排除」因子と名付けます。

第7因子は、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」が高い「因子負荷量」を示していることから「障がい排除」因子と名付けます。

第8因子は、「一人親家庭かどうか」が高い「因子負荷量」を示していることから「ひとり親家庭排除」因子と名付けます。

尺度を作成するに当たり、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第8因子の数値がやや低いものの、総じて問題ないと判断し、8種の尺度を作成することにします。

なお、「理解協力」因子は、パートナーと対等な関係を築こうとする価値観の表われであって、「理解協力」の度合いが高くなるほど排除意識が高くなるのではなく、むしろ、平等意識の表われであると解釈されます。

第1因子～第8因子それぞれにおいて、高い「因子負荷量」を示している項目を用いて尺度を作成するに当たり、点数が高いほど排除意識が低く人権意識が高くなるように、「理解協力」因子以外については、「気になる」として選択した場合を1点、選択しない場合を2点とし、「理解協力」因子については、「気になる」2点、「選択なし」1点としてそれぞれ平均値を求めます。作成する8つの尺度を、「階層排除否定意識」尺度、「同和地区・国籍等排除否定意識」尺度、「理解協力意識」尺度、「離婚歴排除否定意識」尺度、「宗教排除否定意識」尺度、「経済力排除否定意識」尺度、「障がい排除否定意識」尺度、「ひとり親家庭排除否定意識」尺度と名付けます。

それぞれの尺度の統計量は、表 2-3-2 のとおりです。

表 2-3-2 統計量

		階層排除 否定	同和地区・ 国籍等排除 否定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
度数	有効	793	793	793	793	793	793	793	793
	欠損値	110	110	110	110	110	110	110	110
	平均値	1.82	1.65	1.44	1.71	1.68	1.54	1.84	1.94
	標準偏差	.294	.319	.386	.407	.440	.359	.339	.212

性別、年齢との関連は、次のとおりです。

表 2-3-3 性別と結婚相手の気になること

性別		階層排除 否定	同和地区・国 籍等排除否 定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい、 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
全体	平均値	1.82	1.65	1.44	1.70	1.68	1.54	1.83	1.94
	度数	718	718	718	718	718	718	718	718
	標準偏差	0.29	0.32	0.39	0.41	0.44	0.36	0.35	0.21
男性	平均値	1.86	1.64	1.46	1.75	1.73	1.66	1.84	1.95
	度数	352	352	352	352	352	352	352	352
	標準偏差	0.26	0.32	0.38	0.39	0.42	0.32	0.34	0.19
女性	平均値	1.78	1.66	1.43	1.66	1.63	1.42	1.82	1.92
	度数	367	367	367	367	367	367	367	367
	標準偏差	0.31	0.32	0.39	0.43	0.46	0.35	0.36	0.23
F検定結果		p=.001 **	—	—	p=.006 **	p=.002 **	p=.000 ***	—	—

表 2-3-4 年齢別と結婚相手の気になること

年齢		階層排除 否定	同和地区・国 籍等排除否 定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい、 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
全体	平均値	1.82	1.65	1.44	1.70	1.68	1.54	1.83	1.94
	度数	718	718	718	718	718	718	718	718
	標準偏差	0.29	0.32	0.39	0.41	0.44	0.36	0.35	0.21
20歳代	平均値	1.82	1.69	1.54	1.66	1.60	1.54	1.90	1.97
	度数	52	52	52	52	52	52	52	52
	標準偏差	0.27	0.26	0.42	0.42	0.46	0.38	0.24	0.12
30歳代	平均値	1.86	1.64	1.49	1.67	1.67	1.52	1.85	1.95
	度数	100	100	100	100	100	100	100	100
	標準偏差	0.28	0.34	0.42	0.43	0.45	0.35	0.33	0.21
40歳代	平均値	1.86	1.67	1.44	1.73	1.73	1.60	1.84	1.96
	度数	113	113	113	113	113	113	113	113
	標準偏差	0.26	0.32	0.39	0.39	0.41	0.35	0.32	0.20
50歳代	平均値	1.83	1.74	1.36	1.78	1.68	1.57	1.86	1.96
	度数	120	120	120	120	120	120	120	120
	標準偏差	0.29	0.28	0.35	0.37	0.44	0.35	0.31	0.16
60歳代	平均値	1.83	1.64	1.41	1.71	1.68	1.55	1.84	1.91
	度数	178	178	178	178	178	178	178	178
	標準偏差	0.29	0.33	0.38	0.41	0.44	0.37	0.35	0.24
70歳以上	平均値	1.75	1.58	1.49	1.65	1.67	1.47	1.74	1.91
	度数	155	155	155	155	155	155	155	155
	標準偏差	0.33	0.33	0.38	0.43	0.45	0.36	0.41	0.26
F検定結果		p=.017 *	p=.002 **	p=.016 *	—	—	—	p=.018 *	—

表 2-3-3 から、男性よりも女性のほうが「階層排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「経済力排除否定意識」が低い傾向にあり、女性のほうが結婚相手の「階層」、「離婚歴」、「宗教」、「経済力」が気になる傾向が高いことがわかります。また、表 2-3-4 から、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」は、若年層より中年層のほうが高く、中年層において、「階層」、「同和地区・国籍等」が気になる傾向が低いことがわかります。年齢が低いほど「障がい」は気にならないという傾向がみられることは、障がい者差別意識が若年層ほど軽減される傾向にあるものと解釈できます。

なお、年齢が低いほど「理解協力」が気になるという傾向がみられることについては、「理解協力意識」の程度は、パートナーと対等な関係を築きたいという価値観の表れであると解釈できることから、この点については、若年層ほど結婚相手として「排除する」意識が高いとはみなせません。

【知見】

- 男性よりも女性のほうが、結婚相手を考える際に「階層」、「離婚歴」、「宗教」、「経済力」が気になる傾向にある。
- 「階層」、「同和地区・国籍等」は、中年層において気になる傾向が低く、年齢が低いほど「障がい」は気になる傾向が低い。
- 年齢が低いほど、「理解協力」が気になる傾向が高い。

(4) 忌避意識を測る

問4の5項目は、差別意識の一種である忌避意識の度合いを測定するために用意された項目です。これら5項目を別々に用いて分析するのではなく、組み合わせて忌避意識を測る一つの尺度を作りたいと思います。そこで、これまでの人権意識の尺度作りと同様に、因子分析の方法を用いて特性をみることにします。

表2-4-1は、これら5項目について、選択肢を「1避けると思う」、「2どちらかといえば避けると思う」、「3わからない」、「4どちらかといえば避けないと思う」、「5まったく気にしない」と、忌避意識の強いものから弱いものへと並べ替えた上で、「主因子法」を用いて「バリマックス回転」を行って解析した結果を示しています。1因子に収斂する結果となりました。「反忌避意識」因子と名付けることができます。「因子負荷量」はいずれも大きく、また、「寄与率」も**50.9%**と高く、さらに、尺度を作成するに当たり、「一次元性」について「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、**0.836**と高い数値を示していることから、「一次元性」が高いものと解釈することができます。

そこで、これら5項目それぞれに対する回答を1～5点に得点化し、その平均値を回答者個々人の得点とします。平均値は**3.0**、標準偏差は**1.1**です。

なお、忌避意識イコール差別意識ということではなく、忌避意識は様々な差別意識の一種であることを押さえておきます（神原 2011）。

表 2-4-1 住宅を選ぶ際の条件の因子分析結果

住宅を選ぶ際の条件	第1因子
問4(2)小学校区が同和地区と同じ区域に属する	0.769
問4(1)同和地区の地域内である	0.757
問4(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	0.706
問4(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	0.706
問4(5)近くに精神科病院や障がい者施設がある	0.618
寄与率	50.9
クロンバックの信頼性係数 α	0.836
因子解釈	反忌避意識

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

次に、反忌避意識と回答者の基本的属性との関連をみることにします。

表 2-4-2 性別と反忌避意識

性別	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	731	1.1
男性	3.1	360	1.1
女性	2.9	371	1.0
F検定結果 p=.003 **			

表 2-4-3 年齢と反忌避意識

年代	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	729	1.1
20歳代	3.2	55	1.0
30歳代	3.1	101	1.1
40歳代	2.9	118	1.1
50歳代	2.8	124	1.0
60歳代	3.1	174	1.1
70歳以上	2.9	157	1.1
F検定結果 —			

表 2-4-4 学歴と反忌避意識

学歴	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	721	1.1
中学校	3.0	117	1.1
高等学校	3.1	319	1.0
短大・高等専門学校	2.8	131	1.1
大学、大学院	2.9	154	1.1
F検定結果 —			

表 2-4-5 職業と反忌避意識

職業	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	779	1.1
自営業	2.9	106	1.1
公務員、教員	3.0	25	0.9
民間企業・団体の経営者・役員	2.9	23	1.1
民間企業・団体(従業員25人未満)の勤め人	3.0	30	1.0
民間企業・団体(従業員100人未満)の勤め人	3.3	39	1.1
民間企業・団体(従業員300人未満)の勤め人	3.4	27	1.0
民間企業・団体(従業員300人以上)の勤め人	2.8	91	1.1
非正規雇用の勤め人	3.0	106	1.1
家事専業・無職	2.9	332	1.0
F検定結果 —			

反忌避意識は性別と関連し、男性は女性よりも反忌避意識が高く、年齢、学歴、職業との関連はみられないという結果となりました。

【知見】

- 反忌避意識は、男性のほうが女性よりも高い傾向にある。
- 反忌避意識は、年齢、学歴および職業と関連があるとはいえない。

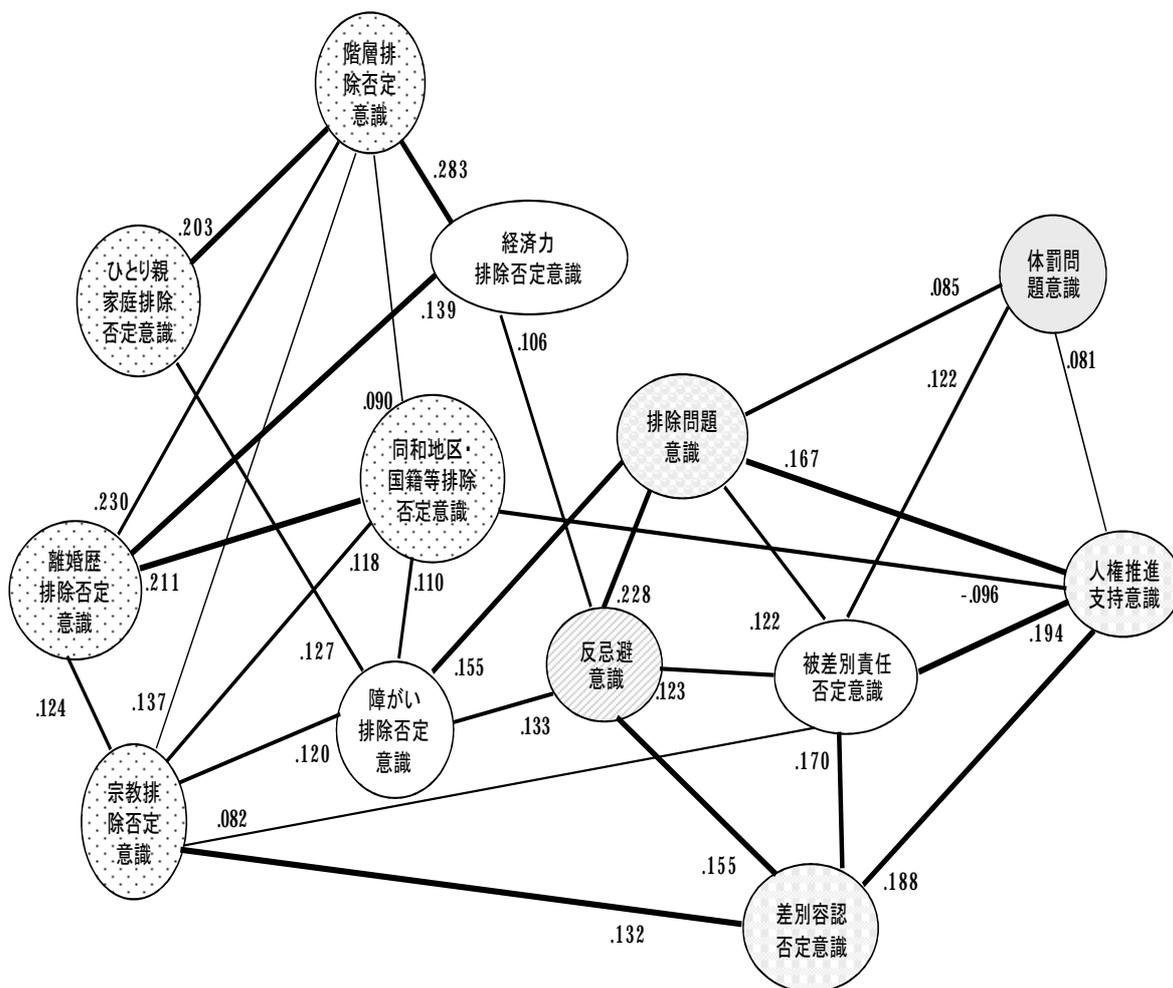
(5) 人権意識、差別意識相互の関連

これまで作成した「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「経済力排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「障がい排除否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」および「反忌避意識」それぞれの尺度によって測定した個々人の得点相互の関連を検討することにします。

図 2-1 は、これら 13 変数相互の関連について、偏相関係数※を求めて図示したものです。

※他の変数の影響を排除して 2 変数間の直接の関連を示す数値です。

図 2-1



注:pは有意水準(危険率)

———	p<.001	0.1%未満水準	} %の数値が小さいほど、関連が高いと考えられます
———	.001<p<.01	0.1%~1%水準	
———	.01<p<.05	1%~5%水準	

偏相関係数の結果から、次のような知見を得ることができます。

【知見】

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」の間に比較的強い関連があり、いずれかの意識が高いと、他の2種の意識も高い傾向にある。
- 「反忌避意識」は、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」と比較的強い関連があり、これらの意識が高いと「反忌避意識」が高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」が高いほど、「被差別責任否定意識」も「差別容認否定意識」も高い傾向にある。
- 「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」は相互に関連があり、「階層排除否定意識」は、「経済力排除

否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」とも関連が強く、また、「同和地区・国籍等排除否定意識」は「障がい排除否定意識」と関連が強いことから、これらは、「結婚排除否定意識」と解することができる。

- 「体罰問題意識」は「被差別責任否定意識」とやや強い関連がみられるが、「排除問題意識」、「人権推進支持意識」との関連は強くない。
- 「人権推進支持意識」は、「反忌避意識」と関連がみられない。また、「同和地区・国籍等排除否定意識」とは逆相関であり、「人権推進支持意識」が高い人ほど、「同和地区・国籍等排除否定意識」は低い、言い換えると、「同和地区・国籍等排除意識」が高い傾向にある。

以上の分析から、人権意識や差別意識相互の関連について、いくつか特徴的な傾向がみえてきました。

人権学習や人権啓発によって、「人権推進支持意識」が高くなると、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「被差別責任否定意識」も高くなる傾向がみられます。しかし、「人権推進支持意識」が高くても、直接的には「反忌避意識」には影響がみられず、しかも、「同和地区・国籍等排除否定意識」はむしろ低い傾向がみられるということです。このことから、「人権推進支持意識」を高めるような学習や啓発と併せて、「反忌避意識」を高くしたり、「同和地区・国籍等排除否定意識」を高くしたりする学習や啓発を行う必要のあることが示唆されます。

「被差別責任否定意識」は、「排除問題意識」、「反忌避意識」、「差別容認否定意識」、「人権推進支持意識」と関連が高いことから、「被差別責任否定意識」を高くし、「差別は差別する側の問題であり、差別する人間が差別をやめることで差別をなくすことができる」という意識を高める取組みに力を入れることが、「人権推進支持意識」、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」を高めることに効果があることが示唆されます。同様に、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」を高める取組みに力を注ぐことが、「人権推進支持意識」と「反忌避意識」とを高くする効果が期待できることがわかります。

しかし、これらの分析において強調しておきたいことは、「教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」という「体罰問題意識」は、「排除問題意識」や「人権推進支持意識」と弱い関連しかみられないことです。すなわち、「人権推進支持意識」や「排除問題意識」が高くなっても「体罰問題意識」が高くなる可能性は低いことから、「体罰問題意識」を高めるためには、独自の新たな学習や啓発の取組みが必要であることが示唆されます。

(6) 結婚排除意識の尺度作り

上記の分析結果から、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「経済力排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「障がい排除否定意

識」、「ひとり親家庭排除否定意識」をまとめ、一つの「結婚排除否定意識」尺度を作成しようと思います。

回答者自身の結婚相手を考える際に気になること（なったこと）について、因子分析の「寄与率」が高く、なおかつ「クロンバックの信頼性係数」が高くなるように、何度か因子分析を行った結果、表 2-6 のような結果を得ることができました。これらの項目を気にしない人ほど人権意識が高いと解釈できることから、「結婚排除否定意識」因子と名付けることができます。クロンバックの信頼性係数 $\alpha=0.733$ であり、これらの項目を用いて尺度を作成することは問題ないと判断できます。

表 2-6 結婚相手を考える際に気になること 因子分析結果

結婚相手の気になること	第1因子
問3i(14)同和地区出身者かどうか	0.628
問3i(10)国籍・民族	0.618
問3i(11)相手やその家族に障がい者の有無	0.586
問3i(8)家柄	0.559
問3i(9)離婚歴	0.500
問3i(12)相手やその家族の宗教	0.448
問3i(6)学歴	0.411
寄与率	29.3
クロンバックの信頼性係数 α	0.733
因子解釈	結婚排除否定意識

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

そこで、これら 7 項目それぞれについて、「気になる」として選択した場合を 1 点、選択しない場合を 2 点とし、各回答者の得点合計を「結婚排除否定意識度」とみなします。得点合計は 7 点～14 点に分布し、平均点は 12.4、標準偏差は 1.7 です。

「結婚排除否定意識度」が低いほど差別意識が高く、高いほど反差別意識が高いということになります。以下では、この尺度を用いることにします。

(7) 尺度の整理

次章以降での分析の前に、これまで作成した人権意識、差別意識を測定するための尺度を整理しておきます。いずれの尺度も、点数が高いほど人権意識が高いことを示します。

これらの尺度は、いずれも完成版ではありません。同様の調査が各地で行われる中で、より精度の高い尺度が作成されることが期待されます。

〈排除問題意識尺度〉 社会的『弱者』を排除することを問題視する意識の度合い

「問題あり」4 点、「どちらかといえば問題あり」3 点、「どちらかといえば問題なし」2 点、「問題なし」1 点の 4 件法。

- ・外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること
- ・障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること

- ・ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること
- ・結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと
- ・景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること

〈体罰問題意識尺度〉 子どもへの体罰を問題視する意識の度合い

「問題あり」4点、「どちらかといえば問題あり」3点、「どちらかといえば問題なし」2点、「問題なし」1点の4件法。

- ・教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること
- ・保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること

〈人権推進支持意識尺度〉 差別をなくすための取組みを支持する意識の度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点、「わからない」3点の5件法。

- ・あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある
- ・差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ
- ・差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である
- ・差別される人の話をきちんと聴く必要がある
- ・差別は法律で禁止する必要がある

〈被差別責任否定意識尺度〉 差別の責任は差別される側にもあるという考え方を否定する意識の度合い

「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点、「わからない」3点の5件法。

- ・差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い
- ・差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ
- ・差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない
- ・差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い

〈差別容認否定意識尺度〉 差別を容認する考え方を否定する意識の度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点、「わからない」3点の5件法。（*は、点数を逆にする）

- ・差別は世の中に必要なこともある*
- ・差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ
- ・どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ*

〈結婚排除否定意識尺度〉 結婚に際して出身地や国籍などが気になることを否定する意識の度合い

「気になる」として選択：1点、選択しない：2点の2件法。

- ・同和地区出身者かどうか
- ・国籍・民族
- ・相手やその家族に障がいのある人いるかどうか
- ・家柄
- ・離婚歴
- ・相手やその家族の宗教
- ・学歴

〈反忌避意識尺度〉 住宅を選ぶ際に特定の物件を避けることを否定する意識の度合い

「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえ
ば避けないと思う」4点、「まったく気にしない」5点、「わからない」3点の5件法。

(住宅が)

- ・同和地区の地域内である
- ・小学校区が同和地区と同じ区域になる
- ・近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる
- ・近隣に外国籍の住民が多く住んでいる
- ・近くに精神科病院や障がい者施設がある

3. 過去の人権学習が現在の人権意識に与える影響－〈視点1〉

さまざまな場における人権問題についての学習を、「人権学習」と捉え、これまでの人権学習の経験の有無によって、人権意識に差がみられるかどうかを検討します。

(1) 人権学習の効果

以下では、人権学習の効果を、これまでに、人権学習を受けた人と受けていない人において、人権意識の平均値の間に統計的に有意な差があるかどうかによって検討します。

人権意識が高いほど平均値が高くなります。以下では、「あてはまる」人のほうが「あてはまらない」人よりも、統計的に有意に平均値が高い場合は、学習効果があったと判断し、太字にしています。

表 3-1-1 小学校で受けた

小学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	495	508	486	484	491	489	474
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.8	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	250	252	252	253	251	254	241
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
有意差検定		**	**	-	**	-	-	-

小学校での人権学習の経験では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」に効果がみられます。「体罰問題意識」は、人権学習を受けていない人のほうが高いことから、効果があったとはいえません。

表 3-1-2 中学校で受けた

中学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.0	2.4	3.8	2.8	3.4	12.3	3.0
	度数	508	520	506	503	511	508	489
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.9	2.9	3.4	12.5	3.0
	度数	237	240	232	234	231	235	226
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.9	1.5	1.1
有意差検定		**	*	-	-	-	-	-

中学校での人権学習では、受けた人と受けていない人の間で、「排除問題意識」、「体罰問題意識」に有意な差がみられ、「排除問題意識」に効果があったと解釈できます。ただし、「体罰問題意識」は人権学習を受けていない人のほうが高くなっています。

表 3-1-3 高校で受けた

高校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	624	636	616	615	620	620	598
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.8	2.9	3.5	12.4	3.0
	度数	121	124	122	122	122	123	117
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.9	1.6	1.1
有意差検定		**	-	-	-	-	-	-

高校での人権学習の経験では、「排除問題意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-4 大学で受けた

大学で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	713	728	708	707	712	713	683
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.5	3.8	3.1	3.3	12.3	3.2
	度数	32	32	30	30	30	30	32
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9	1.4	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

大学で学習を受けた人の割合が非常に少ないこともありますが、受けた人と受けていない人との間で、いずれの意識も有意差がみられません。

表 3-1-5 市民対象の講座などで受けた

市民対象の講座で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	697	710	686	685	690	691	667
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.3	4.2	3.1	3.6	12.2	3.2
	度数	48	50	52	52	52	52	48
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.9	1.8	1.2
有意差検定		-	-	**	-	*	-	-

市民対象の講座などでの人権学習の経験では、「人権推進支持意識」、「差別容認否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-6 職場の研修で受けた

職場の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	625	637	619	619	622	624	602
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.4	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	120	123	119	118	120	119	113
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.7	1.6	1.1
有意差検定		**	-	-	*	*	-	-

職場の研修での人権学習の経験では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-7 PTA や民間団体が主催する研修で受けた

PTAや民間団体の 研修で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	690	703	683	680	686	687	662
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.5	3.9	3.1	3.6	12.3	3.3
	度数	55	57	55	57	56	56	53
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.9	0.8	1.8	1.1
有意差検定		—	*	—	—	—	—	**

PTA や民間団体が主催する研修での人権学習の経験では、「体罰問題意識」、「反忌避意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-8 はっきりと覚えていない

はっきりと 覚えていない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	589	598	583	582	587	586	565
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.4	3.9	2.6	3.3	12.3	2.8
	度数	156	162	155	155	155	157	150
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.6	1.0
有意差検定		—	—	—	**	—	—	—

はっきりと覚えていない（裏返せば、何らかの人権問題についての学習を受けた記憶のある）人では、「被差別責任否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-9 受けたことがない

受けたこと がない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	600	613	594	594	595	599	579
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	2.9	2.3	3.8	2.7	3.3	12.3	2.9
	度数	145	147	144	143	147	144	136
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.7	1.1
有意差検定		***	—	—	*	—	—	—

「受けたことがない」が「あてはまらない」（裏返せば、人権問題についての学習を受けたことがある）人では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」に効果があったと解釈できます。

以上の分析結果からいえることは、人権学習を経験した人は、経験していない人よりも、入居拒否や身元調査は人権侵害に当たるといふ「排除問題意識」が高い傾向にあり、人権学習の効果があったということです。また、差別の責任は差別される側にはないといふ「被差別責任否定意識」も高い傾向にあり、学習効果があったことがわかります。

とりわけ、小学校、中学校等の学校教育における学習は、受けた人の割合が高く、「排除問題意識」と「被差別責任否定意識」を高める効果を上げてきたことが窺えます。市民対象の講座等における学習では、「人権推進支持意識」を高める効果がみて取れます。

ただ、一部（職場の研修や PTA や民間団体が主催する研修における学習）を除いては、

結婚排除意識や忌避意識(土地差別)を弱めたりするような効果がみられません。また、大学、PTA や民間団体が主催する研修における学習を除いて、子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を高める効果が認められません。

【知見】

- 何らかの人権問題についての学習を経験した人は、経験していない人よりも「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」が高い傾向にあり、人権学習の効果がみられる。
- 様々な人権問題についての学習の中で、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」を高めたりする上で効果がみられる内容は多くない。
- 子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を強める効果が認められる人権問題についての学習は多くない。

(2) 特に役に立った（一番印象に残っている）学習

次に、人権意識を高める上で特に役に立った（一番印象に残っている）学習経験の有無と人権意識や差別意識との関連をみてみます。

有効回答者 903 名のうち、何らかの人権問題についての学習を経験した人は 475 人（52.6%）（「はっきりと覚えていない」と回答した者には問 8-1 に対する回答を求めていますので、除外しています。）です。以下では、この 475 人について検討します。

(1)と同様に、太字は統計的に有意に効果があったと解釈できるところです。

表 3-2-1 小学校で受けた

小学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	3.9	3.0	3.4	12.5	3.1
	度数	301	307	294	294	295	296	290
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.1	3.8	3.0	3.4	12.4	2.9
	度数	133	134	135	135	134	135	130
	標準偏差	0.5	0.8	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
有意差検定		—	**	—	—	—	—	—

小学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人と特に役に立った（一番印象に残っている）とは思っていない人との間で有意差がみられるのは、「体罰問題意識」です。しかし、特に役に立った（一番印象に残っている）とは思っていない人のほうが、「体罰問題意識」が高くなっています。それゆえ、効果があったとはみなせません。

表 3-2-2 中学校で受けた

中学校で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	337	343	337	335	337	337	329
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.5	12.4	3.1
	度数	97	98	92	94	92	94	91
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.8	1.6	1.1
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

中学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-3 高校で受けた

高校で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	398	405	395	395	395	397	385
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.8	2.8	3.3	12.4	3.1
	度数	36	36	34	34	34	34	35
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.9	1.5	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人でも、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-4 大学で受けた

大学で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	417	424	414	414	414	416	404
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.0	2.4	3.7	2.9	3.1	12.5	3.2
	度数	17	17	15	15	15	15	16
	標準偏差	0.8	0.9	0.9	0.7	1.0	1.4	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

大学での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人でも、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-5 市民対象の講座等で受けた

市民対象の 講座で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	408	414	402	402	402	403	394
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.6	4.3	3.2	3.6	12.2	3.2
	度数	26	27	27	27	27	28	26
	標準偏差	0.6	1.0	0.6	1.0	0.9	1.7	1.1
有意差検定		—	—	**	—	—	—	—

市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、

「人権推進支持意識」の向上について有意差がみられます。

表 3-2-6 職場の研修で受けた

職場の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	354	359	349	351	349	351	345
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
役立った	平均値	3.2	2.4	4.0	3.1	3.7	12.6	3.2
	度数	80	82	80	78	80	80	75
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.7	1.4	1.1
有意差検定		—	—	—	—	**	—	—

職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、「差別容認否定意識」の向上について有意差がみられます。

表 3-2-7 PTA や民間団体が主催する研修で受けた

PTAや民間団体の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	408	413	402	400	401	403	391
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.5	3.9	3.1	3.4	12.5	3.4
	度数	26	28	27	29	28	28	29
	標準偏差	0.5	0.7	0.7	1.0	0.7	1.6	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

PTA や民間団体が主催する研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-8 役に立った（印象に残った）と思うものはない

役に立ったと思うものはない		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	398	405	395	396	395	398	387
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.4	3.6	2.9	3.2	12.1	2.7
	度数	36	36	34	33	34	33	33
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	1.0	2.0	1.2
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

役に立った（印象に残った）学習はないという人と、何らかの学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人との比較において、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「人権推進支持意識」が有意に高かったり、職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「差別容認否定意識」が有意に高かったりといった効果を確認することができました。しかし、小学校、中学校、高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人において、有意な効果が認められません

でした。

「人権推進支持意識」にせよ「差別容認否定意識」にせよ、どのような内容の講座や研修が効果があるといえるのか、学習効果を期待できる講座や研修の具体的な中身について、今後、さらに検討する必要があります。

(3) 特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野

問 8-2 では、特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野を問うています。

「役立った（印象に残った）と思うものはない」とした者を除く 428 人について検討します。人権意識や差別意識への効果をみてみます。

表 3-3-1 女性の人権問題

女性の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.0
	度数	366	371	365	366	363	367	360
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.2	4.1	3.1	3.6	12.4	3.1
	度数	38	40	37	37	38	38	34
	標準偏差	0.6	0.8	0.7	0.9	0.8	1.9	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

女性の人権問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-2 障がい者の人権問題

障がい者の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	328	333	323	325	322	326	318
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	4.0	3.2	3.5	12.7	3.3
	度数	76	78	79	78	79	79	76
	標準偏差	0.6	0.9	0.6	0.9	0.9	1.4	1.0
有意差検定		-	-	-	*	-	-	*

障がい者の人権問題では、「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」について有意差がみられます。

表 3-3-3 高齢者の人権問題

高齢者の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	382	389	378	381	377	380	372
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.2	2.7	4.1	3.1	3.4	12.4	3.2
	度数	22	22	24	22	24	25	22
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.2	0.9	1.6	1.3
有意差検定		-	*	-	-	-	-	-

高齢者の人権問題では、「体罰問題意識」について有意差がみられます。

表 3-3-4 子どもの人権問題

子どもの人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	386	393	386	388	385	388	379
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.1	2.6	3.9	3.1	3.4	12.4	3.0
	度数	18	18	16	15	16	17	15
	標準偏差	0.5	1.0	0.8	1.2	0.8	2.1	1.2
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

子どもの人権問題では、特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人は、そうでない人よりも「体罰問題意識」は高いものの、統計的に有意な差とはいえません。

表 3-3-5 同和問題

同和問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	4.0	3.0	3.5	12.5	3.2
	度数	127	131	128	128	128	130	122
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.9	1.4	1.0
役立った	平均値	3.2	2.2	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	277	280	274	275	273	275	272
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

同和問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-6 外国人の人権問題

外国人の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	382	389	379	380	378	382	373
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.3	2.1	3.9	3.1	3.6	12.8	3.3
	度数	22	22	23	23	23	23	21
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	1.0	0.8	1.1	1.2
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

外国人の人権問題でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-7 職業や雇用をめぐる人権問題

職業や雇用をめぐる人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	384	391	381	381	379	385	375
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.3	2.3	4.3	3.0	3.7	12.6	3.5
	度数	20	20	21	22	22	20	19
	標準偏差	0.5	1.0	0.6	1.1	0.8	1.4	1.2
有意差検定		-	-	*	-	-	-	-

職業や雇用をめぐる人権問題では、「人権推進支持意識」について有意差がみられません。

表 3-3-8 ハンセン病回復者や HIV 感染者の人権問題

ハンセン病回復者や HIV 感染者		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	391	398	387	388	386	390	380
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
あてはまる	平均値	3.0	2.3	4.0	2.9	3.5	12.4	2.6
	度数	13	13	15	15	15	15	14
	標準偏差	0.6	1.1	0.6	0.9	0.8	1.5	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

ハンセン病回復者や HIV 感染者の人権問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-9 覚えていない、わからない

覚えていない		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.1
	度数	389	396	387	388	386	390	378
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.0	2.2	3.8	2.6	3.5	12.8	3.0
	度数	15	15	15	15	15	15	16
	標準偏差	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	1.4	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野を覚えていない、わからないとした人とそうでない人との間では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

以上の分析結果から、障がい者の人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」が高いこと、高齢者の人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が「体罰問題意識」が高いこと、職業や雇用をめぐる人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が、「人権推進支持意識」が高いこと等、限定的ですが効果がみられます。

(4) 学習形式別の効果

問 8-2 では、特に役に立った（一番印象に残っている）人権問題についての学習の形式についても問うています。(1)～(3)と同様の方法で分析を試みましたが、いずれの形式についても顕著な効果が認められませんでした。

表 3-4-1 教師や学識者による授業、講義・講演

教師、学識者 授業・講義・講演		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.2	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	199	202	198	200	197	199	198
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.1
	度数	185	188	190	189	189	190	182
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	0.9	0.9	1.6	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

教師や学識者による授業、講義・講演では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-2 差別を受けている当事者やそれを支援する団体等の職員による授業、講義・講演

差別を受けた 当事者の話		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.0
	度数	327	332	333	331	329	332	323
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.2	2.3	4.0	3.0	3.6	12.4	3.2
	度数	57	58	55	58	57	57	57
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.8	1.6	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

差別を受けている当事者やそれを支援する団体等の職員による授業、講義・講演でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-3 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの

映画・ビデオ など映像媒体使用		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.1
	度数	260	264	263	264	261	264	257
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.2	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	124	126	125	125	125	125	123
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.8	1.6	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

映画・ビデオなど映像媒体を用いたものでも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-4 グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習

グループ討論や 模擬体験など		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	368	374	370	371	368	371	365
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.3	2.1	3.9	3.2	3.6	12.7	3.5
	度数	16	16	18	18	18	18	15
	標準偏差	0.4	1.0	0.7	0.8	0.8	1.3	0.8
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習でも、いずれの人権意識につ

いても有意差はみられません。

表 3-4-5 リバティおおさかやピースおおさか等人権問題に関する施設の見学

人権問題 施設の見学		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	373	379	377	378	375	378	369
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.5	3.8	3.1	3.5	12.1	3.0
	度数	11	11	11	11	11	11	11
	標準偏差	0.5	1.2	0.6	1.0	0.5	1.9	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

人権問題に関する施設の見学でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-6 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習

人権問題の フィールドワーク		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	373	378	375	377	374	376	369
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.0	4.0	3.2	3.8	12.5	3.6
	度数	11	12	13	12	12	13	11
	標準偏差	0.5	0.9	0.8	0.9	1.0	1.7	0.8
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-7 覚えていない、わからない

覚えていない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.1
	度数	361	367	367	368	366	368	357
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.0	2.0	4.0	2.5	3.4	12.6	2.8
	度数	23	23	21	21	20	21	23
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.7	1.4	1.1
有意差検定		-	-	-	*	-	-	-

特に役に立った（一番印象に残っている）学習の形式を覚えていない、わからない人の場合、覚えている人と比べて「被差別責任否定意識」が有意に低くなっています。

【知見】

○様々な学習形式の中で、効果のある学習形式を見出すことはできない。

なぜ、上記のような分析結果となったのか、従来のいかなる学習形式も何ら役に立つとはみなせないのかどうかという点について、ここでは結論を保留にしておきます。

というのは、人権問題を高める上で特に役に立った（一番印象に残っている）人権学

習を1つ問うた後に、その分野と形式を問うという設問の仕方自体に問題があったことは否めません。すなわち、「学習分野別」あるいは、「学習形式別」に「経験の有無」を問うたうえで、経験した人に限定して、その「学習分野」あるいは「学習形式」が「役に立った」か否かを問うべきであったということです。留意点として明記しておきます。

4. 同和地区に対する差別意識の形成要因－〈視点2〉

ここからは、同和地区やその住民に対する差別意識の形成に影響した要因について検討します。

有効回答者 903 人のうち、問 11（同和問題を知ったきっかけ）で「同和問題については知らない」と回答した 29 人（3.2%）を除く 874 人について、以下の分析を行います。

(1) 同和地区に対するイメージ

問 14 では、同和地区に対するイメージについて、プラス・マイナス取り混ぜ 11 項目が用意されています。このままでは集計分析が非常に煩雑になることから、ここでも因子分析の手法を用いて、同和地区に対する主要なイメージを探ることにします。

「主因子法」で「バリマックス回転」を行い、「因子負荷量」がおおよそ 0.4 未満しか示さない項目や一義性に欠ける項目を削除し、最終的に表 4-1-1 のような結果を得ることができました。

第 1 因子は、「何か問題が起こると、集団で行動することが多い」、「いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」、「同和問題に名を借りた、いわゆる『えせ同和行為』で不当な利益を得ている人がいる」、「地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」が高い「因子負荷量」を示すことから、「集団優遇イメージ」因子と名付けることにします。

第 2 因子は、「地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」、「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」、「同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている」が高い因子負荷量を示すことから、「人権交流イメージ」因子と名付けることにします。

尺度化をするに当たり、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第 1 因子は 0.738、第 2 因子は 0.621 となりました。十分に高い数値とはいえませんが、これらの項目を用いて尺度を作成することにします。その際、点数が高いほど人権意識が高くなるように、「反集団優遇イメージ」尺度、「人権交流イメージ」尺度と名付けることにします。

表 4-1-1 同和地区に対するイメージ 因子分析結果

同和地区に対するイメージ	第1因子	第2因子
問14(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	0.714	0.086
問14(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	0.708	0.075
問14(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	0.666	0.188
問14(3)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	0.492	-0.095
問14(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	0.060	0.634
問14(9)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	-0.110	0.622
問14(7)同和地区では、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている	0.227	0.563
寄与率	25.188	16.634
累積寄与率	25.188	41.822
クロンバックの信頼性係数 α	0.738	0.621
因子解釈	集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

第1因子、第2因子それぞれに高い「因子負荷量」を示す項目の選択肢について、第1因子については「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点として単純加算し、平均値を「反集団優遇イメージ度」とします。第2因子については、得点を逆にして単純加算し、平均値を「人権交流イメージ度」とします。

点数が高いほど人権意識が高いことを示すといえます。「反集団優遇イメージ」は平均値 2.4、標準偏差 0.85、「人権交流イメージ」は平均値 3.0、標準偏差 0.77 です。

〈反集団優遇イメージ尺度〉 同和地区は集団でまとまって、今でも行政から優遇されているというイメージを否定する度合い

「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点の5件法。点数が高いほど人権意識が高い。

- ・何か問題が起こると、集団で行動することが多い
- ・いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている
- ・同和問題に名を借りた、いわゆる『えせ同和行為』で不当な利益を得ている人がいる
- ・地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い

〈人権交流イメージ尺度〉 同和地区では人々の人権意識を高めるような交流が行われているというイメージの度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点の5件法。点数が高いほど人権意識が高い。

- ・地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる

- ・同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている
- ・同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている

a 同和問題を知ったきっかけとの関連

問 11 では、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることを初めて知ったきっかけを問うています。そこで、きっかけの違いによって同和地区に対するイメージに影響があるかどうか検討します。

表 4-1-2 は、きっかけの違いによる「反集団優遇イメージ」と「人権交流イメージ」の違いをみています。「父母や家族から聞いた」人は、そうでない人よりも「反集団優遇イメージ」が有意に低いことがわかります。「近所の人から聞いた」人では、「人権交流イメージ」がそうでない人より低い傾向がみられます。

「講演会、研修会などで聞いた」、「府県や市町村の広報誌などで読んだ」人では、「人権交流イメージ」が有意に高くなっていることがわかりますが、「反集団優遇イメージ」については、有意差はみられません。

表 4-1-2 同和問題を知ったきっかけと同和地区に対するイメージ

同和問題を初めて知った きっかけ		反集団優遇イメージ度				人権交流イメージ度			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問11(1)父母や家族から 聞いた	あてはまらない	2.5	463	0.9	*	3.0	465	0.8	—
	あてはまる	2.3	224	0.8		3.0	225	0.8	
問11(2)近所の人から聞いた	あてはまらない	2.4	653	0.8	—	3.0	652	0.8	*
	あてはまる	2.7	34	1.1		2.7	38	0.9	
問11(3)学校の友達から 聞いた	あてはまらない	2.4	630	0.9	—	3.0	632	0.8	—
	あてはまる	2.4	57	0.8		3.0	58	0.8	
問11(4)学校の授業で 教わった	あてはまらない	2.4	450	0.9	—	3.0	453	0.8	—
	あてはまる	2.5	237	0.8		3.1	237	0.7	
問11(5)職場の人から聞いた	あてはまらない	2.5	646	0.9	—	3.0	650	0.8	—
	あてはまる	2.3	41	0.8		2.9	40	0.9	
問11(6)講演会、研修会 などで聞いた	あてはまらない	2.4	661	0.9	—	3.0	664	0.8	**
	あてはまる	2.6	26	0.9		3.5	26	0.8	
問11(7)府県や市町村の 広報誌などで読んだ	あてはまらない	2.4	663	0.9	—	3.0	665	0.8	*
	あてはまる	2.4	24	1.0		3.4	25	0.8	
問11(8)テレビ、映画、新聞、 雑誌、書籍などで知った	あてはまらない	2.4	617	0.8	—	3.0	619	0.8	—
	あてはまる	2.5	70	1.0		3.0	71	0.9	
問11(9)インターネットの サイトなどで知った	あてはまらない	2.4	686	0.9	—	3.0	689	0.8	—
	あてはまる	2.8	1			2.0	1		
問11(10)近くに同和地区が あった	あてはまらない	2.4	607	0.9	—	3.0	609	0.8	—
	あてはまる	2.4	80	0.9		3.1	81	0.8	
問11(11)自分の身近で同和 問題に関する差別もあった	あてはまらない	2.4	665	0.9	—	3.0	667	0.8	—
	あてはまる	2.4	22	0.9		2.8	23	1.1	

【知見】

○身近な人々からの情報は「反集団優遇イメージ」を低め、公的な啓発は「人権交流イメージ」を高める上での影響がみられる。

b 同和地区に対するイメージを持った理由との関連

今度は、同和地区に対するイメージを持った理由と「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」との関連をみることにします。

表 4-1-3 から、「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしていることがわかります。また、「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」、「自分の体験に基づいて」といった、直接に身近で経験した事から「反集団優遇イメージ」を低くした人も少なくないことがわかります。

他方、「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなっていることがわかります。また、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」という場合も「人権交流イメージ」にプラスに働いていることがわかります。

表 4-1-3 同和地区に対するイメージを持った理由と同和地区に対するイメージ

同和地区に対するイメージ を持った理由		反集団優遇イメージ度				人権交流イメージ度			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問14-1(1) とくにこれといった理由はなく、 単なるイメージ	あてはまらない	2.3	360	0.8	***	3.1	364	0.8	—
	あてはまる	2.6	292	0.8		3.0	293	0.8	
問14-1(2) 自分の身近にいる人が話している 内容などから	あてはまらない	2.5	407	0.8	***	3.1	413	0.8	—
	あてはまる	2.2	245	0.8		3.0	244	0.7	
問14-1(3) インターネット上の情報やメディアによる 報道、書籍などからの情報で	あてはまらない	2.4	565	0.8	*	3.1	570	0.8	—
	あてはまる	2.2	87	0.8		3.1	87	0.7	
問14-1(4) 学校時代の学習経験や地域・職場での 研修などから	あてはまらない	2.4	528	0.8	—	3.0	531	0.8	*
	あてはまる	2.4	124	0.8		3.2	126	0.8	
問14-1(5) 地方公共団体や民間啓発団体などの 啓発資料から	あてはまらない	2.4	565	0.8	—	3.0	568	0.8	**
	あてはまる	2.3	87	0.8		3.3	89	0.7	
問14-1(6) 以前、同和地区あるいはその近くに 住んでいてその時の印象から	あてはまらない	2.4	558	0.8	*	3.1	564	0.8	—
	あてはまる	2.2	94	0.8		3.0	93	0.7	
問14-1(7) 同和地区に友人（知人）が住んでいて、 その人からの話で	あてはまらない	2.5	565	0.8	***	3.0	569	0.8	*
	あてはまる	2.1	87	0.8		3.2	88	0.7	
問14-1(8) その他 自らの体験に基づいて	あてはまらない	2.4	609	0.8	**	3.0	615	0.8	—
	あてはまる	2.1	43	0.8		3.1	42	0.9	

【知見】

- 「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしている。
- 「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」、「自分の体験に基づいて」といった直接的な身近な経験が「反集団優遇イメージ」を低くする傾向がみられる。
- 「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなる傾向がみられる。

- 「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」という場合に「人権交流イメージ」が高い傾向がみられる。

c 就職差別、結婚差別の現状認識、その解決に向けた将来展望との関連

同和地区の人たちは就職するときに不利になったり、結婚する際に反対されることがあるかどうか、そして、不利になったり反対されることを近い将来なくすることができるかどうかという将来展望と同和地区に対するイメージとの関連をみてみます。表4-1-4です。

「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人ほど、「不利になることはない（反対されることはない）」あるいは「近い将来なくせる」と考えている人よりも「反集団優遇イメージ」が低い傾向にあることがわかります。

「就職するときに不利になることがある」という認識については、「近い将来なくせる」と認識しているかどうかによって「人権交流イメージ」に有意差はみられません。しかし、「結婚する際に反対されることがある」と考えている人、あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識していても「近い将来なくせる」と考えている人は、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にあることがわかります。

表 4-1-4 就職や結婚差別の将来についての展望と同和地区に対するイメージ

		反集団優遇イメージ度			人権交流イメージ度				
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問15-1 就職が不利	不利になることはない	2.4	81	0.9	*	3.2	82	0.8	—
	完全になくせる	2.5	24	1.1		3.1	25	0.8	
	かなりなくすことができる	2.5	171	0.8		3.1	171	0.7	
	わからない	2.5	265	0.8		3.0	266	0.7	
	なくすのは難しい	2.2	118	0.9		2.9	120	0.9	
	合計	2.4	659	0.8		3.0	664	0.8	
問16-1 結婚時に反対	反対されることがない	2.7	28	0.9	**	3.2	29	0.8	*
	完全になくせる	2.5	20	1.0		3.3	21	0.6	
	かなりなくすことができる	2.5	203	0.8		3.1	205	0.7	
	わからない	2.5	203	0.8		2.9	204	0.8	
	なくすのは難しい	2.3	195	0.9		3.0	196	0.8	
	合計	2.4	649	0.8		3.0	655	0.8	

【知見】

- 同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反集団優遇イメージ」は低い傾向にある。
- 同和地区の人たちは「結婚する際に反対されることがない」と考えている人、あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識していても、「近い将来完全になくせる」と考えている人は、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にある。

また、就職差別や結婚差別についての現状認識や将来展望と、結婚を考える際に「同和地区・国籍」を気にするかどうかという「同和地区・国籍排除否定意識」との関連、および「反忌避意識」との関連を検討します。

表 4-1-5 就職や結婚差別の将来についての展望と「同和地区・国籍排除否定意識」および「反忌避意識」との関連

		同和地区・国籍排除否定意識				反忌避意識			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問15-1 就職が不利	不利にならない	1.6	83	0.3	-	3.0	77	1.1	**
	完全になくせる	1.6	23	0.3		3.7	26	1.3	
	かなりなくすことができる	1.7	169	0.3		3.0	169	1.0	
	わからない	1.6	268	0.3		3.0	281	1.0	
	なくすのは難しい	1.6	114	0.3		2.7	122	1.1	
	合計	1.6	657	0.3		3.0	675	1.1	
問16-1 結婚時に反対	反対されないことはない	1.7	30	0.2	-	3.4	31	1.1	***
	完全になくせる	1.6	23	0.3		3.4	19	1.3	
	かなりなくすことができる	1.7	200	0.3		3.0	200	1.1	
	わからない	1.7	206	0.3		3.1	211	0.9	
	なくすのは難しい	1.6	192	0.3		2.6	198	1.1	
	合計	1.7	651	0.3		3.0	659	1.1	

表 4-1-5 によると、就職差別や結婚差別についての将来展望は、「同和地区・国籍排除否定意識」とは関連がみられないものの、「反忌避意識」との関連は強いことがわかります。すなわち、就職差別や結婚差別の将来展望として、「なくすのは難しい」と捉えている人の「反忌避意識」が有意に低いのです。

【知見】

○同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反忌避意識」は低い傾向にある。

ここで、同和地区の人たちに対する就職差別、結婚差別の解決に向けた将来展望と同和問題を知ったきっかけとの間の関連を検討しておきます

問 11 と問 15、16（同和地区の人たちに対する就職差別、結婚差別の現状認識）および問 11 と問 15-1、16-1（就職差別、結婚差別の解決に向けた将来展望）とのクロス集計を行いました。有意差がみられた結果のみ掲載します。

表 4-1-6 「学校の授業で教わった」×「就職する際に不利になることがあると思うか」

		問15 同和地区の人たちは、就職するときに不利になると思うか					
		しほしほ不利になることがある	たおこ不利になることがある	不利になることはない	わからない	しほしほまたはたおこにある	合計
問11(4) 学校の授業で教わった	あてはまらない	56	105	56	195	46	458
		12.2%	22.9%	12.2%	42.6%	10.0%	100.0%
	あてはまる	32	70	30	85	10	227
		14.1%	30.8%	13.2%	37.4%	4.4%	100.0%
合計		88	175	86	280	56	685
		12.8%	25.5%	12.6%	40.9%	8.2%	100.0%

$\chi^2=11.129$ $df=4$ $p=0.25^*$

表 4-1-7 「近所の人から聞いた」×「結婚する際に反対されることがあると思うか」

		問16 同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思うか、 しほしほ反 たいご反対 対されること されることか 反対されるこ しほしほまた かある ある とはない、 わかちない、 はたおこある 合計					
問11(2) 近所 の人から聞い た	あてはまらない	153 24.1%	207 32.6%	29 4.6%	206 32.4%	40 6.3%	635 100.0%
	あてはまる	7 18.4%	12 31.6%	3 7.9%	9 23.7%	7 18.4%	38 100.0%
合計		160 23.8%	219 32.5%	32 4.8%	215 31.9%	47 7.0%	673 100.0%

$\chi^2=9.736$ df=4 p=0.45*

表 4-1-8 「近くに同和地区があった」×「就職が不利になるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問15-1 近い将来なくすことができると思うか、 不利になる 完全になく かなりなくす なくすのは ことはない、 せる ことができる わかちない、 難しい、 合計					
問11(10) 近く に同和地区が あった	あてはまらない	72 11.9%	21 3.5%	143 23.7%	259 42.9%	109 18.0%	604 100.0%
	あてはまる	14 17.7%	6 7.6%	25 31.6%	21 26.6%	13 16.5%	79 100.0%
合計		86 12.6%	27 4.0%	168 24.6%	280 41.0%	122 17.9%	683 100.0%

$\chi^2=11.294$ df=4 p=0.23*

表 4-1-9 「職場の人から聞いた」×「結婚に反対されるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問16-1 近い将来なくすことができると思うか、 反対されるこ 完全になく かなりなくす なくすのは とはない、 せる ことができる わかちない、 難しい、 合計					
問11(5) 職場 の人から聞い た	あてはまらない	27 4.3%	21 3.3%	189 30.0%	198 31.4%	195 31.0%	630 100.0%
	あてはまる	5 12.2%	1 2.4%	13 31.7%	17 41.5%	5 12.2%	41 100.0%
合計		32 4.8%	22 3.3%	202 30.1%	215 32.0%	200 29.8%	671 100.0%

$\chi^2=10.935$ df=4 p=0.27*

表 4-1-10 「府県や市町村などの広報誌などで読んだ」×「結婚に反対されるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問16-1 近い将来なくすことができると思うか、 反対されるこ 完全になく かなりなくす なくすのは とはない、 せる ことができる わかちない、 難しい、 合計					
問11(7) 府県 や市町村の広 報誌などで読 んだ	あてはまらない	28 4.4%	22 3.4%	190 29.5%	208 32.3%	195 30.3%	643 100.0%
	あてはまる	4 14.3%	0 0.0%	12 42.9%	7 25.0%	5 17.9%	28 100.0%
合計		32 4.8%	22 3.3%	202 30.1%	215 32.0%	200 29.8%	671 100.0%

$\chi^2=9.937$ df=4 p=0.41*

表 4-1-6 のとおり、同和問題をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」という場合だけ、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは就職するときに不利になることがある」と認識している傾向が高いという結果になっています。

一方、表 4-1-7 のとおり、「近所の人から聞いた」という場合だけ、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは結婚する際に反対されることがある」と認識している傾向が高いという結果になっています。

また、表 4-1-8～4-1-10 のように、「近くに同和地区があった」、「職場の人から聞いた」、「府県や市町村の広報誌などで読んだ」という場合は、そうでない場合よりも、同和地区の人たちは「就職するときに不利になる」あるいは「結婚する際に反対されることがある」ということについて、「不利になる（反対される）ことはない」あるいは「近い将来なくせる」という認識が有意に高いことがわかります。

【知見】

- 同和問題を知ったきっかけが「学校の授業で教わった」という場合は、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは就職するときに不利になることがある」と認識している傾向が高い。
- 同和問題を知ったきっかけが「近所の人から聞いた」という場合は、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは結婚する際に反対されることがある」と認識している傾向が高い。
- 同和問題を知ったきっかけが「近くに同和地区があった」、「職場の人から聞いた」、「府県や市町村の広報などで読んだ」という場合は、そうでない場合よりも、同和地区の人たちは、「就職するとき（結婚する際に）に不利になる（反対される）ことはない」と考えていたり、「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」としても「近い将来なくせる」と認識していたりする傾向が有意に高い。

d 同和問題についての学習との関連

人権問題についての学習の中で同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人について、同和地区に対するイメージに差異があるかどうか、検討します。

表 4-1-11 からは、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられません。

表 4-1-11 同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と同和地区に対するイメージ

			反集団優遇イメージ度	人権交流イメージ度
問8-2(5) 同和問題	あてはまらない	平均値	2.5	3.0
		度数	116	118
		標準偏差	0.9	0.8
	あてはまる	平均値	2.4	3.1
		度数	276	278
		標準偏差	0.8	0.7
		有意差	—	—

【知見】

○同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人との間で、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられない。

(2) 「差別の社会化」の影響

a 人権意識、差別意識との関連

個々人が、生まれた後に身近な人々から差別を教えられ学習する過程を、私は「差別の社会化」と名付けています。今回の調査では、問 18 において、「同和地区の人はこわい」あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いた経験を問うています。

ここでは、「差別の社会化」の経験と人権意識、差別意識との関連をみてみます。

「同和問題についてまったく知らない」という 29 人を除く 874 人のうち、聞いたことが「ある」人は 529 人 (60.5%)、「ない」人は 225 人 (25.7%)、「無回答・不明」は 120 名 (13.7%) となっています。

私関わった「豊中市人権意識調査 2007」や「明石市人権意識調査 2010」では、このような話を聞いたことのある人において、その時にどう思ったかという受け止め方の違いによって差別意識は異なることが明らかになっています。今回の調査でも、その点を確認しておきます。

表 4-2 では、「差別の社会化」を経験して、「そのとおりと思った」（賛同）、「そういう見方もあるのかと思った」（容認）、「特に何も思わなかった」（無関心）、「反発・疑問を感じた」（反発）、「聞いたことはない」という場合の人権意識、差別意識についての平均値を求めて比較を行っています。

表 4-2 差別の社会化と人権意識・差別意識との関連

		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問18-2(1) そのとおりに思った	平均値	2.9	2.2	3.6	2.5	3.2	12.0	2.6	1.8	2.9
	度数	115	115	111	113	113	114	117	113	112
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.7	1.0	0.7	0.8
問18-2(2) そういう見方もあるのかと思った	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.3	12.2	2.8	2.3	3.1
	度数	278	286	264	263	263	262	263	257	255
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	1.0	0.9	1.7	1.0	0.7	0.7
問18-2(3) とくに何も思わなかった	平均値	2.9	2.3	3.8	2.7	3.5	12.4	2.8	2.6	2.8
	度数	35	38	38	36	38	39	35	35	36
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	0.8	0.8	1.8	1.1	0.8	0.8
問18-2(4) 反発・疑問を感じた	平均値	3.3	2.4	4.1	3.2	3.8	12.6	3.6	2.5	3.3
	度数	57	57	58	58	57	58	56	55	54
	標準偏差	0.6	1.0	0.8	1.2	0.9	1.7	1.2	0.9	0.9
問18(2) 聞いたことはない	平均値	3.2	2.5	4.0	3.1	3.6	12.7	3.2	2.9	3.0
	度数	210	213	212	212	217	212	207	199	205
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.8	1.4	1.0	0.8	0.7
合計	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0	2.4	3.0
	度数	695	709	683	682	688	685	678	659	662
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
	有意差	***	*	**	***	***	**	***	***	**

総じて、差別の社会化を経験して「そのとおりに思った」（賛同）人ほど、人権意識は低く、差別意識は高く、反対に、「反発・疑問を感じた」（反発）人ほど、人権意識が高く、差別意識は低い傾向を示していることがわかります。また、「聞いたことはない」人は、「反発・疑問を感じた」人よりも差別意識がやや高く、人権意識はやや低い傾向があるものの、差別の社会化を経験して「そういう見方もあるのかと思った」（容認）人および「特に何も思わなかった」（無関心）人よりも差別意識は低く、人権意識はやや高い傾向が窺えます。

【知見】

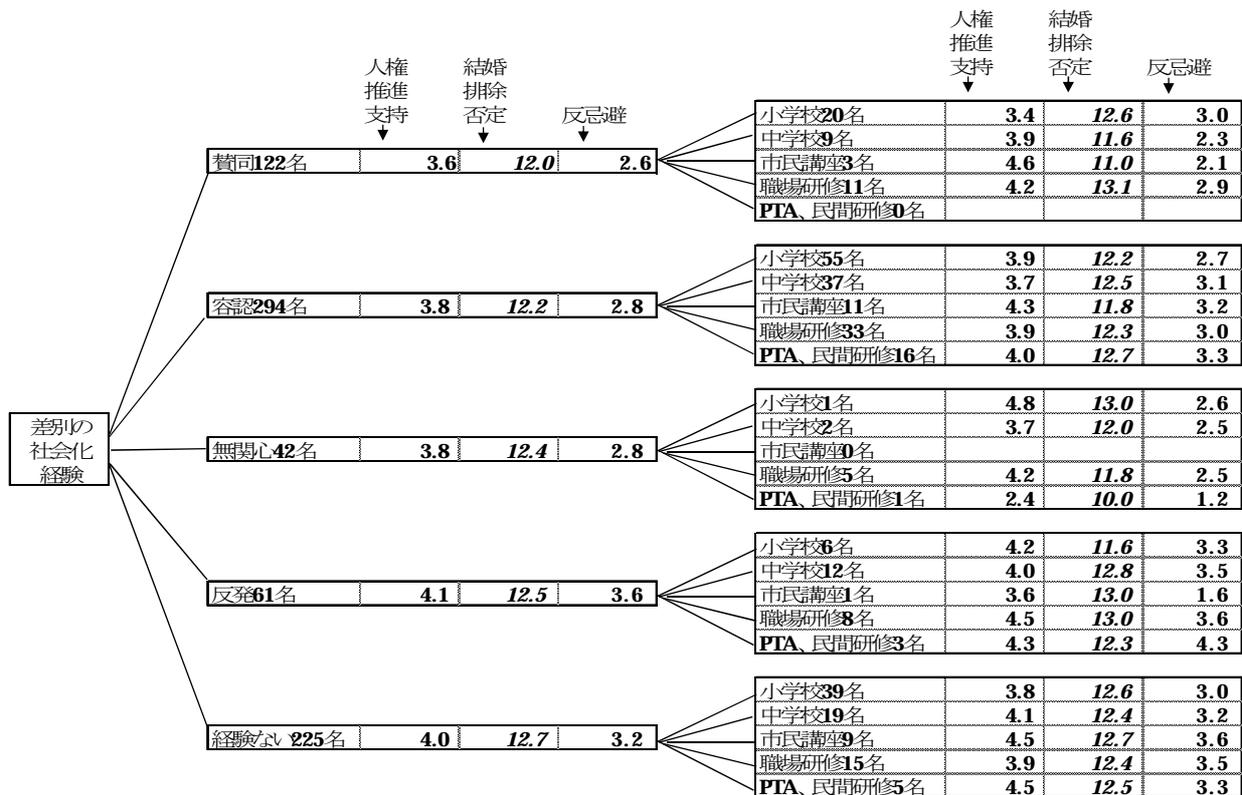
○差別の社会化を経験して「賛同」した人ほど人権意識は低く、差別意識は高く、反対に、「反発」した人ほど人権意識が高く、差別意識は低い傾向にある。

b 人権学習との関係（効果）

図 4-1 は、「差別の社会化」を経験して、その受け止め方の違いごとに「人権推進支持意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の平均値を求め、その上で、それぞれの人が経験したことがある人権学習の中で特に役に立った（一番印象に残っている）もの別に、「人権推進支持意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の平均値を求めたものです。

「差別の社会化」を経験したことがない人は、「人権推進支持意識度」4.0、「結婚排除否定意識度」12.7、「反忌避意識度」3.2です。

図 4-1



「差別の社会化」を経験して「賛同」した人のうち、市民対象の講座等、あるいは職場の研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「人権推進支持意識度」はそれぞれ 4.6、4.2 と、経験したことがない人よりも高くなっています。また、職場の研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「結婚排除否定意識度」も 13.1 と高くなっています。しかし、小学校、中学校での学習は、「差別の社会化」を経験したことがない人の水準まで人権意識を引き上げる効果は上げていません。また、「反忌避意識度」は、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習として何を挙げていても、「差別の社会化」を経験したことがない人ほど高くありません。

「差別の社会化」を経験して「容認」した人についてみると、市民対象の講座等や PTA 等が主催する研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人の「人権推進支持意識度」、「結婚排除否定意識度」、「反忌避意識度」は、「差別の社会化」を経験したことがない人と同程度になっていますが、その他の人権学習については、「差別の社会化」を経験したことがない人の水準まで人権意識を押し上げる効果は上げていません。

「差別の社会化」を経験して「無関心」な人は、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習を挙げている人が少ないため判断できません。

「差別の社会化」を経験して「反発」した人は、経験したことがない人より「人権推進意識度」と「反忌避意識度」は高いのですが、「結婚排除否定意識度」は高いと

はいえませんが、それでも、人権学習を経験することによって、いずれの意識度もおおよそ高くなっています。ただし、小学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「結婚排除否定意識度」が低くなっています。

「差別の社会化」を経験したことがない人について、人権学習の効果をみると、市民対象の講座等が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「人権推進支持意識度」と「反忌避意識度」について学習効果が認められます。しかし、「結婚排除否定意識度」については、さほど効果が認められません。

人々の差別意識の形成に差別の社会化の影響が大きいことが、改めて確認されました。しかも、「賛同」したり「容認」したりした人では、人権学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して「結婚排除否定意識度」や「反忌避意識度」が同程度に高いとはいえないことも確認されました。

一方、「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、様々な学習の中で、「市民対象の講座など」や「PTA や民間団体が主催する研修」を受けた場合には、「人権推進支持意識度」や「反忌避意識度」が高いという顕著な効果がみられます。しかし、「結婚排除否定意識度」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえないようです。

【知見】

- 「差別の社会化」を経験して「賛同」したり「容認」した人では、人権問題についての学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」が同程度に高いとはいえない。
- 「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、「市民対象の講座など」や「PTA や民間団体が主催する研修」を受けた場合には、「人権推進支持意識」や「反忌避意識」が高いという効果がみられるが、「結婚排除否定意識」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえない。

(3) 同和地区・住民との関わりと人権意識、差別意識との関連

問 19 では、同和地区やその住民との関わりについて問うています。同和地区やその住民との関わり方の違いにより人権意識や差別意識が異なるかどうか検討します。

表 4-3-1～4-3-6 から、同和地区やその近くに住んでいたことがある人や同和地区やその住民と関わったことのある人ほど、そうでない人よりも「反忌避意識」が高い傾向にあること、同和地区やその住民と関わったことがある人ほどそうでない人よりも相対的に「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が強い傾向にあることがわかります。

ただし、同和地区の住民との関わりによって「人権推進支持意識」が高くなるという

ことではなさそうです。以下では、同和地区の住民との関わり方の有無によって、人権意識を高める効果が統計的に有意にみられるところを太字にしています。

表 4-3-1

問19(1)同和地区やその近くに住んでいたことがある

	排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任意識	差別容認意識	結婚排除意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	3.1	2.4	3.8	2.8	3.4	12.3	2.9	2.5	3.0
度数	552	559	536	534	534	536	537	526	528
標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.9	0.8
あてはまる	3.1	2.2	3.9	3.0	3.3	12.4	3.2	2.4	3.0
度数	129	131	135	135	136	133	126	128	128
標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
有意差	—	*	—	—	—	—	**	—	—

表 4-3-2

問19(2)同和地区に友人(知人)がいる

	排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任意識	差別容認意識	結婚排除意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	3.1	2.4	3.9	2.9	3.4	12.3	2.9	2.5	3.0
度数	498	505	491	488	492	490	486	477	478
標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.1	0.8	0.8
あてはまる	3.1	2.2	3.8	2.8	3.4	12.4	3.2	2.4	3.2
度数	183	185	180	181	178	179	177	177	178
標準偏差	0.7	0.9	0.9	1.1	1.1	1.7	1.1	0.9	0.7
有意差	—	**	—	—	—	—	**	—	**

表 4-3-3

問19(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある

	排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任意識	差別容認意識	結婚排除意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.3	2.9	2.4	3.0
度数	605	611	588	585	587	585	579	569	572
標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.9	0.8
あてはまる	3.2	2.4	3.9	3.1	3.4	12.3	3.2	2.5	3.3
度数	76	79	83	84	83	84	84	85	84
標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.7
有意差	—	—	—	**	—	—	*	—	**

表 4-3-4

問19(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある

	排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任意識	差別容認意識	結婚排除意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.3	2.9	2.4	3.0
度数	621	628	610	606	609	608	600	591	593
標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
あてはまる	3.1	2.4	3.9	3.2	3.4	12.7	3.4	2.5	3.3
度数	60	62	61	63	61	61	63	63	63
標準偏差	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	1.7	1.1	0.9	0.8
有意差	—	—	—	**	—	—	**	—	*

表 4-3-5

問19(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある

		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.9	3.4	12.3	3.0	2.4	3.0
	度数	662	671	652	651	651	651	644	636	637
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
あてはまる	平均値	3.3	2.6	3.9	3.3	3.2	12.3	3.3	2.6	3.4
	度数	19	19	19	18	19	18	19	18	19
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.9	1.1	1.5	1.2	1.3	0.8
有意差	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*

表 4-3-6

問19(7)同和地区の人との関わりはまったくない

		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.9	3.4	12.4	3.2	2.4	3.1
	度数	325	330	324	325	324	325	318	316	318
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	1.0	1.8	1.1	0.8	0.7
あてはまる	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.3	2.8	2.5	2.9
	度数	356	360	347	344	346	344	345	338	338
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.9	0.8
有意差	—	*	—	—	—	—	***	—	—	***

なお、同和地区やその住民との関わりがある人よりもない人のほうが「体罰問題意識」が高いという結果については、どのように解釈すればよいか、今後の検討課題としたいと思います。

表 4-3-7 は、表 4-3-1～4-3-6 の「あてはまる」を統合した表です。

様々な関わり方の中で、「地域の身近な課題解決に向けて同和地区の人と協働して取り組んだことがある」人が、相対的にいずれの人権意識も高い傾向にあることがわかります。見方を変えれば、人権意識の高い人が積極的に「地域の身近な課題解決に向けて同和地区の人と協働して取り組ん」でいるということかもしれません。

表 4-3-7

同和地区や住民との関わり		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
問19(1)同和地区やその近くに 住んでいたことがある	平均値	3.1	2.2	3.9	3.0	3.3	12.4	3.2	2.4	3.0
	度数	129	131	135	135	136	133	126	128	128
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
問19(2)同和地区で友人 (知人)がいる	平均値	3.1	2.2	3.8	2.8	3.4	12.4	3.2	2.4	3.2
	度数	183	185	180	181	178	179	177	177	178
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	1.1	1.1	1.7	1.1	0.9	0.7
問19(3)同和地区内の施設 (人権センターや隣保館など) を利用したことがある	平均値	3.2	2.4	3.9	3.1	3.4	12.3	3.2	2.5	3.3
	度数	76	79	83	84	83	84	84	85	84
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.7
問19(4)盆踊りやまつりなど、 同和地区の人との交流事業や イベントに参加したことがある	平均値	3.1	2.4	3.9	3.2	3.4	12.7	3.4	2.5	3.3
	度数	60	62	61	63	61	61	63	63	63
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	1.7	1.1	0.9	0.8
問19(5)地域の身近な課題解決に 向けて、同和地区の人と協働 して取り組んだことがある	平均値	3.3	2.6	3.9	3.3	3.2	12.3	3.3	2.6	3.4
	度数	19	19	19	18	19	18	19	18	19
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.9	1.1	1.5	1.2	1.3	0.8
問19(7)同和地区の人との関わりは まったくない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.3	2.8	2.5	2.9
	度数	356	360	347	344	346	344	345	338	338
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.9	0.8

【知見】

○同和地区やその住民と関わりがある人ほど、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が高い傾向がみられる。

(4) 自己評価と人権意識、差別意識との関連

今度は、視点を変えて、回答者の自己評価と人権意識、差別意識との関連をみてみます。

問9の8項目について因子分析を行った結果が、表4-4-1です。2因子を抽出することができました。

第1因子は、「自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*」、「自分は、人とうまくやっていける人間だと思う*」、「自分には、ほかの人にはないよい点があると思う*」、「自分は、何をやってもだめな人間だと思うことがある」、「自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある」が高い「因子負荷量」を示すことから、「自己肯定感」因子と名付けることにします。

第2因子は、「現在、自分の生活は充実している*」、「最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う」「自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う」が高い「因子負荷量」を示すことから、「自己充実感」因子と名付けることにします。

自己肯定感、自己充実感の尺度を作成するに当たって「一次元性」をみると、「クロンバックの信頼性係数」はそれぞれ0.716、0.655であり、十分に大きな値ではないが尺度を作成する上で問題ないと判断できます。

第1因子に強く反応する5項目について、自己肯定感が強い選択肢ほど高い得点を与え、平均値を「自己肯定感度」とします。同様に、第2因子に強く反応する3項目の得点の平均値を「自己充実感度」とします。

「自己肯定感度」平均値 3.67、標準偏差 0.823、「自己充実感度」平均値 3.34、標準偏差 1.10 です。

表 4-4-1 自己評価の因子分析

自己評価	第1因子	第2因子
問9(7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*	0.627	0.161
問9(5) 自分は、人とうまくやっていると人間だと思う*	0.580	0.164
問9(3) 自分には、ほかの人よりよい点があると思う*	0.541	0.071
問9(4) 自分は、何をやってもためな人間だと思うことがある	0.511	0.375
問9(6) 自分は、まわりの人から期待されていると思うことがある	0.450	0.325
問9(2) 最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う	0.043	0.810
問9(1) 現在、自分の生活は充実している*	0.236	0.577
問9(8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う	0.285	0.424
寄与率	20.3	18.4
累積寄与率	20.3	38.7
クロンバックの信頼性係数 α	0.716	0.655
因子解釈	自己肯定感	自己充実感

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

*のついている項目は、「あてはまる」5, 「ややあてはまる」4, 「あまりあてはまらない」2, 「あてはまらない」1, 「わからない」3に変更している。

また、問 10 は、社会に対する被受容感を問う設問です。こちらについても、因子分析により各項目の有効性を検討した上で、被受容感の尺度を作成しようと思います。因子分析の結果は、表 4-4-2 のとおりです。「クロンバックの信頼性係数」は 0.800 と大きく、尺度を作成することに問題なく、「被受容感」因子と解釈します。

表 4-4-2 被受容感に関する項目の因子分析

被受容項目	第1因子
問10(5) 自分には信頼できる人がいる*	0.814
問10(3) 人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる*	0.792
問10(1) 自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる*	0.722
問10(2) 信頼できる少数の友だちとは深くつきあっている*	0.548
問10(4) 家の中にも、職場や学校でもどこにも自分の居場所がないような気がする	0.461
寄与率	46.5
クロンバックの信頼性係数 α	0.800
因子解釈	被受容感

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

*のついている項目は、「あてはまる」5, 「ややあてはまる」4, 「あまりあてはまらない」2, 「あてはまらない」1, 「わからない」3に変更している。

〈自己肯定感尺度〉 自分自身を肯定的に評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど自己評価が高い。
(*は、点数を逆にする)

- ・自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*
- ・自分は、人とうまくやっていける人間だと思う*
- ・自分には、ほかの人にはないよい点があると思う*
- ・自分は、なにをやってもだめな人間だと思う
- ・自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある

〈自己充実感尺度〉 自分の生活内容を肯定的に評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど自己評価が高い。
(*は、点数を逆にする)

- ・現在、自分の生活は充実している*
- ・最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う
- ・自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う

〈被受容感尺度〉 自分が社会から受け入れられていると評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど被受容感が高い。
(*は、点数を逆にする)

- ・自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる*
- ・信頼できる少数の友だちとは深くつきあうほうだ*
- ・人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる*
- ・家の中にも、職場や学校にもどこにも自分の居場所がないような気がする
- ・自分には信頼できる人がいる*

それでは、自己評価や被受容感の高さと人権意識、差別意識との間に関連がみられるでしょうか。

表 4-4-3 によりますと、「自己肯定感」と「被受容感」は、いずれの人権意識とも関連がみられません。「自己充実感」と「排除問題意識」および「反忌避意識」とは逆相関の関連がみられることが顕著な傾向といえます。すなわち、「自己充実感」が高いほど「排除問題意識」、「反忌避意識」は低い傾向にあるということです。

表 4-4-3 自己肯定感、自己充実感、被受容感と人権意識、差別意識との相関

		自己肯定感	自己充実感	被受容感	排除問題意識	体罰問題意識	人権価値支持意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
自己肯定感	Pearson の相関係数	1	0.414	0.452	-0.023	-0.051	0.021	-0.008	-0.066
	有意確率 (両側)		0.000	0.000	0.521	0.163	0.572	0.834	0.075
	N	816	806	747	752	753	754	752	734
自己充実感	Pearson の相関係数	0.414	1	0.356	-0.078	0.023	0.071	-0.032	-0.074
	有意確率 (両側)	0.000		0.000	0.032	0.527	0.051	0.374	0.045
	N	806	816	749	754	754	755	753	733
被受容感	Pearson の相関係数	0.452	0.356	1	-0.001	0.016	-0.032	-0.011	-0.035
	有意確率 (両側)	0.000	0.000		0.986	0.673	0.379	0.765	0.335
	N	747	749	808	736	739	739	739	743

**相関係数は1%水準で有意(両側)です。

【知見】

○「自己充実感」の高い人ほど「排除問題意識」、「反忌避意識」が低い傾向にある。

今回の分析では、「自己肯定感」や「被受容感」が高いことが、必ずしも人権意識の高さと関連するという傾向がみられませんでした。

問 28 (現在の暮らし向き) との関連についてもみておきます。

表 4-4-4 暮らし向きと人権意識

現在の暮らし向き		排除問題意識	体罰問題意識	人権価値支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問28(1)良い	平均値	3.1	2.4	3.8	2.9	3.3	12.3	2.8	2.5	3.1
	度数	79	81	77	77	78	78	74	66	69
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	1.1	1.0	1.6	1.1	0.9	0.8
問28(2)やや良い	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.3	2.7	2.4	3.1
	度数	114	114	109	109	109	111	104	109	109
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.7	0.7
問28(3)ふつ	平均値	3.1	2.4	3.9	2.9	3.5	12.4	3.0	2.5	3.0
	度数	418	427	419	421	421	424	413	387	390
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1	0.8	0.7
問28(4)やや悪い	平均値	3.0	2.3	3.8	2.6	3.3	12.3	3.0	2.3	3.0
	度数	127	128	122	122	122	119	120	116	117
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1	0.8	0.8
問28(5)悪い	平均値	2.9	2.2	3.8	2.9	3.3	12.2	3.1	2.2	3.0
	度数	69	71	65	64	66	62	69	56	57
	標準偏差	0.8	1.0	0.9	1.0	1.0	1.7	1.1	1.1	1.0
	有意差							*	*	

表 4-4-4 から、現在の暮らし向きが良いほど「反忌避意識」が低く、「反集団優遇イメージ」は高いことがわかります。逆に言えば、暮らし向きが良くない人ほど、差別されている当事者を避けない傾向は高いものの、「反集団優遇イメージ」は低く、言い換えれば、ねたみ意識が強い傾向にあるということです。ただ、その他の人権意識との関連はあるとはいえません。

【知見】

○現在の暮らし向きが良いほど「反忌避意識」が低い。

○現在の暮らし向きが良くないほど「反集団優遇イメージ」が低い傾向にある。

5. 同和問題に関する人権意識と他の人権意識・差別意識との関連－〈視点3〉

同和地区に対するイメージについては、既に「4 同和地区に対する差別意識の形成要因」において因子分析を行ってきました。ここでは、因子分析によって除外された項目も加えて、人権意識、差別意識との関連を「単相関分析」によって検討することにします。

表5において、列には同和地区に対するイメージ項目、行には人権意識尺度を並べています。相関係数の太字部分は5%水準で有意であることを示しています。マイナスは逆相関を表します。すなわち、2変数間の関連が、一方が数値の高い方向に変化すると、他方は数値の低い方向に変化するというように、変化の方向が逆向きであることを意味します。

なお、「所得の低い人が多く住んでいる」、「親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」、「地域社会の中での連帯意識を持った人が多い」、「人権問題について意識の高い人が多い」については、「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点の5件法です。そのため、これらの項目と種々の人権意識尺度との関連において、逆相関で有意差が認められる場合には、これらの項目に「そう思う」や「どちらかといえばそう思う」と回答をした人ほど人権意識が高いと解釈することができます。

表5 同和地区に対するイメージと人権意識

		反集団優 遇イメージ	人権交流 イメージ	問14(1)所 得の低い 人が多く 住んでい る	問14(2)親 切で、人 情味にあ ふれた人 が多く住 んでいる	問14(4)地 域社会の 中での連 帯意識を 持った人 が多い	問14(5)人 権問題こ ついて意 識の高い 人が多い
排除問題意識	相関係数	0.120	0.072	-0.094	-0.052	0.105	0.032
	有意確率(両側)	0.001	0.054	0.015	0.177	0.007	0.413
	N	703	711	664	664	664	664
体育問題意識	相関係数	0.219	0.002	0.061	0.005	-0.004	-0.034
	有意確率(両側)	0.000	0.957	0.113	0.901	0.911	0.378
	N	713	721	677	677	677	677
人権価値支持意識	相関係数	0.125	0.163	0.030	-0.106	0.051	0.048
	有意確率(両側)	0.001	0.000	0.447	0.007	0.189	0.218
	N	696	702	652	652	652	652
被差別責任否定意識	相関係数	0.290	0.098	0.058	-0.140	0.054	-0.091
	有意確率(両側)	0.000	0.010	0.141	0.000	0.166	0.021
	N	694	700	649	649	649	649
差別容忍否定意識	相関係数	0.166	0.091	0.052	-0.146	0.014	-0.039
	有意確率(両側)	0.000	0.016	0.188	0.000	0.726	0.319
	N	696	701	654	654	654	654
結婚排除否定意識	相関係数	0.160	0.003	0.026	-0.113	-0.088	-0.007
	有意確率(両側)	0.000	0.942	0.511	0.004	0.025	0.864
	N	692	699	651	651	651	651
反忌避意識	相関係数	0.251	0.056	-0.042	-0.043	-0.014	-0.050
	有意確率(両側)	0.000	0.146	0.291	0.274	0.724	0.205
	N	683	688	646	646	646	646

「反集団優遇イメージ」とすべての人権意識尺度との間にプラスの相関がみられます。すなわち、人権意識の高い人は同和地区が優遇されているといったイメージを持っていない傾向が高いということです。

「人権交流イメージ」と「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」とは高い関連がみられますが、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」とは関連がみられません。すなわち、「同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている」、「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」というイメージを持っている人が体罰を問題と思っているとは限らないし、結婚相手として排除することを否定する意識が高いわけではないということです。

「所得の低い人が多く住んでいる」と思っている人ほど、「排除問題意識」が高い傾向にあります。

「親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」と思っている人ほど、総じて人権意識が高い傾向にあります。ただし、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「反忌避意識」とは関連がみられません。

「地域社会の中での連帯意識を持った人が多い」と思っている人ほど、「排除問題意識」は低いですが、「結婚排除否定意識」は高い傾向にあります。このことは、ある人権意識度が高いと、他の人権意識度も自ずと高いとはいえないことを示唆しています。

「人権問題について、意識の高い人が多い」というイメージは、「被差別責任否定意識」と関連があることがわかります。

総じて、同和地区に対する肯定的なイメージは、「被差別責任否定意識」と関連が高いことがわかります。

【知見】

- 人権意識の高い人ほど、同和地区に対する「反集団優遇イメージ」は高い傾向にある。
- 同和地区に対する肯定的なイメージと「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」とは関連が高い。ただし、「体罰問題意識」、「反忌避意識」とは関連がみられない。

6. 同和問題がなくなる理由と効果的な解決策－〈視点4〉

それでは、なぜ同和問題は解決しないのでしょうか。どんな施策が有効なのでしょう。様々な視点から検討したいと思います。

(1) 同和問題に関する意識の現状と人権意識

最初に、同和問題の現状認識として、今日の差別意識についての捉え方と人権意識との関連をみておきます。

表 6-1 では、「同和問題は知らない」という人も加えて、同和問題の現状認識の違いによる人権意識の違いを検討しています。

表 6-1 同和問題の現状認識と人権意識

		排外問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
問13(1)差別意識は 変わらず 残っている	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.2	12.1	2.8	2.3	2.8
	度数	114	114	109	110	110	110	111	109	112
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	1.0	1.7	1.1	0.9	0.9
問13(2)差別意識は さらに強く なっている	平均値	2.7	1.8	2.8	1.5	3.8	11.3	2.9	1.6	2.8
	度数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	標準偏差	1.6	0.8	2.0	0.9	2.1	3.8	1.7	0.5	1.5
問13(3)差別意識は 薄まりつつ、 残っている	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.3	2.9	2.4	3.1
	度数	437	446	434	436	437	434	432	436	437
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1	0.8	0.7
問13(4)差別意識は もはや残っ ていない	平均値	3.1	2.2	3.9	2.8	3.7	12.7	3.5	2.7	3.3
	度数	73	75	75	74	74	74	69	73	74
	標準偏差	0.7	1.0	0.9	1.0	0.9	1.3	1.1	0.8	0.7
問13(5)わからない	平均値	3.0	2.4	3.8	2.6	3.4	12.7	3.1	2.7	2.9
	度数	113	115	111	109	112	113	109	107	108
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6	1.0	1.0	0.9
問11(14)同和問題 知らない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.7	3.6	12.7	3.1		
	度数	25	26	27	28	28	27	26		
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	0.9	0.9	1.4	1.0		
		—	—	—	*	**	*	***	***	***

表 6-1 によると、様々な人権意識尺度の中で、同和問題の現状認識と関連するのは、「被差別責任否定意識」「差別容認否定意識」「結婚排除否定意識」「反忌避意識」「反集団優遇イメージ」「人権交流イメージ」です。

ただ、関連の仕方をみると、「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人の人権意識が高いわけではありません。また、「同和問題は知らない」という人の人権意識が低いわけでもありません。

「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人は、最も人数が多いのですが、「被差別責任否定意識」が最も高い傾向にあります。この結果は、これまでの同和問題解決に向けた人権教育・啓発の取組みの成果と考えられ、非常に好ましい傾向と評価できます。

「差別意識はもはや残っていない」と認識している人は、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が最も高い傾向にあります。

「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人は3名だけであり、関連性について判断するには慎重を期す必要があります。

【知見】

同和問題における現状認識として

- 「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人において、「被差別責任否定意識」が最も高い。
- 「差別意識はもはや残っていない」と認識している人において、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が最も高い。
- 「差別意識はさらに強くなっている」、「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」と認識している人の人権意識が高いとは一概にはいえない。

(2) 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

問 13-1 では、問 13 で「差別意識が今でも残っている」と回答した人に対し、差別意識がなくなる理由について問うています。しかし、(1)の分析結果、すなわち、「差別意識が今でも残っている」と認識している人が必ずしも人権意識が高いわけではないことを考えれば、これらの回答をどのように扱うか、慎重を期す必要がありそうです。

明らかにすべき重要な点は、人権意識の高い人が、同和問題に関する差別意識がなくなる理由をどのように認識しているかということではないかと考えます。そこで、これまでに様々な人権意識尺度を作成しましたが、総じて高い得点を得た人を「人権意識の高い人」と判断することとし、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の7つの尺度の得点の平均値を個々人の「人権意識度」とみなすことにします。平均値 4.42、標準偏差 0.59 です（「結婚排除否定意識度」は7点～14点に、他の尺度は1点～5点に分布します。）。

表 6-2 は差別意識がなくなる理由について、「人権意識度」との関連をみたものです。

表 6-2 差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

差別意識がなくなる理由		平均値	度数	標準偏差	有意差
問13-1(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	あてはまらない	4.4	235	0.6	*
	あてはまる	4.3	214	0.6	
問13-1(2)差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから	あてはまらない	4.3	363	0.6	***
	あてはまる	4.6	86	0.7	
問13-1(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから	あてはまらない	4.5	254	0.6	**
	あてはまる	4.3	195	0.6	
問13-1(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから	あてはまらない	4.4	359	0.6	***
	あてはまる	4.2	90	0.7	
問13-1(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	あてはまらない	4.4	377	0.6	*
	あてはまる	4.2	72	0.6	
問13-1(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	あてはまらない	4.4	331	0.6	*
	あてはまる	4.3	118	0.7	
問13-1(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	あてはまらない	4.3	349	0.6	*
	あてはまる	4.5	100	0.6	
問13-1(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	あてはまらない	4.5	245	0.6	***
	あてはまる	4.2	204	0.6	
問13-1(9)同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから	あてはまらない	4.4	382	0.6	—
	あてはまる	4.5	67	0.6	
問13-1(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから	あてはまらない	4.4	386	0.6	—
	あてはまる	4.4	63	0.7	
問13-1(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから	あてはまらない	4.4	427	0.6	*
	あてはまる	4.6	22	0.5	
問13-1(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	あてはまらない	4.4	418	0.6	**
	あてはまる	4.7	31	0.6	
問13-1(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	あてはまらない	4.3	201	0.6	**
	あてはまる	4.5	248	0.6	

差別意識がなくなる理由のうち、「人権意識度」と有意に関連し、しかも人権意識の高い人ほど選択している項目を列挙すると、以下のようになります。

- ・差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
- ・同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
- ・同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
- ・差別をしてはいけないと規制する法律がないから
- ・昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから

人権意識の高い人ほど差別意識がなくなる理由としてこれらを挙げているならば、支持する人の多寡に関わりなく、取組みとして検討の余地がありそうです。

他方、以下の理由は、人権意識の低い人ほど差別意識がなくなる理由として選択している項目です。

- ・結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから
- ・同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」など

- を見聞きすることがあるから
- ・運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから
 - ・マスメディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから
 - ・運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから
 - ・いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから

行政の役割として、これまで以上に、正確な情報を住民にきちんと伝える取組みが必要であることが示唆されます。

(3) 同和問題の解決策と「人権意識度」

同様に、同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組みについても、支持者の多寡による判断ではなく、人権意識の高い人がどのように評価しているかを今後の取組みの一つの判断基準として検討することが有効かもしれません。

そこで、問 20 についても「人権意識度」との関連をみてみます。

表 6-3 同和問題の解決策と「人権意識度」

同和問題を解決する施策について	効果	平均値	度数	標準偏差	有意差
問20(1)差別を法律で禁止する	非常に効果的	4.6	71	0.6	***
	やや効果的	4.6	127	0.5	
	わからない	4.4	103	0.5	
	あまり効果的ではない	4.4	150	0.6	
	効果的ではない	4.2	125	0.6	
問20(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	非常に効果的	4.5	79	0.6	***
	やや効果的	4.5	136	0.5	
	わからない	4.5	172	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	112	0.5	
	効果的ではない	4.1	72	0.7	
問20(3)同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	非常に効果的	4.5	49	0.7	***
	やや効果的	4.5	179	0.5	
	わからない	4.4	180	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	103	0.6	
	効果的ではない	4.1	53	0.7	
問20(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	非常に効果的	4.6	130	0.6	***
	やや効果的	4.5	251	0.6	
	わからない	4.3	77	0.5	
	あまり効果的ではない	4.2	72	0.5	
	効果的ではない	4.0	44	0.6	
問20(5)同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	非常に効果的	4.7	60	0.6	***
	やや効果的	4.5	192	0.6	
	わからない	4.4	122	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	128	0.5	
	効果的ではない	4.1	70	0.6	
問20(6)行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	非常に効果的	4.7	74	0.6	***
	やや効果的	4.5	242	0.6	
	わからない	4.3	122	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	88	0.5	
	効果的ではない	4.0	47	0.7	
問20(7)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	非常に効果的	4.6	124	0.6	***
	やや効果的	4.4	231	0.6	
	わからない	4.4	114	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	69	0.5	
	効果的ではない	3.9	34	0.6	

同和問題を解決する施策について	効果	平均値	度数	標準偏差	有意差
問20(8)同和問題や差別があることを口に出さないうで、 そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	非常に効果的	4.3	85	0.6	***
	やや効果的	4.3	135	0.5	
	わからない	4.3	126	0.6	
	あまり効果的ではない	4.4	95	0.5	
	効果的ではない	4.6	136	0.6	
問20(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、 分散して住むようにする	非常に効果的	4.4	113	0.6	—
	やや効果的	4.4	194	0.5	
	わからない	4.4	163	0.6	
	あまり効果的ではない	4.5	64	0.6	
	効果的ではない	4.4	40	0.9	

以下の項目は、人権意識の高い人ほど効果的と評価している施策や取組みです。

- ・差別を法律で禁止する
- ・戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
- ・同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる
- ・学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- ・同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
- ・行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
- ・同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

他方、「同和問題や差別があることを口に出さないうで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」は、人権意識の低い人ほど効果的と評価している対応です。

なお、「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」については、「人権意識度」との関連はみられませんでした。

7. 人権問題に対する意識と行動ー〈視点5〉

人権問題について高い意識を持っている人が、例えば、差別発言があった時に行動に移すことができているのかどうかを検討します。

表 7-1 は、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をした時の態度（問 17）と、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」との関連をみたものです。

表 7-1 誰かが差別的な発言をした時の態度と人権意識

誰かが差別的な発言をした時		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問17(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う	平均値	3.4	2.5	4.0	3.1	3.7	12.7	3.5	2.5	3.2
	度数	75	78	78	77	78	77	74	75	76
	標準偏差	0.6	1.0	0.8	1.1	1.1	1.5	1.2	0.9	0.9
問17(2)表立って指摘しないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする	平均値	3.2	2.3	4.1	3.0	3.6	12.4	3.2	2.5	3.2
	度数	242	247	237	239	240	239	236	234	233
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.8	1.6	1.0	0.8	0.7
問17(4)ほかの話題に転換するよう努力する	平均値	3.0	2.3	3.7	2.7	3.3	12.2	2.8	2.4	2.9
	度数	123	125	125	122	123	129	124	116	120
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.9	0.9	1.7	1.0	0.9	0.8
問17(5)何もせずに黙っている	平均値	2.9	2.4	3.7	2.8	3.2	12.1	2.5	2.4	2.9
	度数	133	134	123	123	123	121	125	128	126
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.8	1.0	0.8	0.7
問17(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたってしまう	平均値	2.7	2.3	3.7	2.6	2.9	11.6	2.5	2.3	3.1
	度数	24	25	22	23	23	22	23	20	21
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	0.8	0.8	1.8	0.9	0.9	0.8

注：太文字は、「誰かが差別的な発言をした時の態度」として「あてはまる」とする回答者と「あてはまらない」とする回答者とで人権意識度に有意差がある場合を指す。

「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、差別的な発言に対し積極的な態度を取ることがわかります。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたってしまう」という人は、そうでない人よりも「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」が統計的に有意に低いことがわかります。

【知見】

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、誰かが差別的な発言をした時に積極的な態度を取る傾向にある。
- 誰かが差別的な発言をした時の態度は人権意識の高さと関連し、人権意識の高い人ほど「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う」、「表立って指摘

はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」傾向にある。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう」という人は、そうでない人よりも「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」が低い傾向にある。

また、これらの人権意識の中で、積極的な態度につながる傾向の高い意識は何かを探るために、誰かが差別的な発言をした時の態度を「従属変数」とし、これらの人権意識尺度を「独立変数」として「重回帰分析」を行ったところ、表 7-2 の結果を得ました。なお、「従属変数」は、上記の知見に基づき、選択肢の順序を換えた「順序変数」として用いています。

表 7-2 誰かが差別的発言をした時の態度の「重回帰分析」

モデル	非標準化係数		標準化係数		t	有意確率
	B	標準誤差	ベータ			
5	(定数)	5.001	.311		16.106	.000
	反忌避意識	-.198	.049	-.197	-4.028	.000
	排除問題意識	-.301	.090	-.169	-3.340	.001
	差別容認否定意識	-.172	.063	-.139	-2.741	.006
	体罰問題意識	.127	.057	.100	2.213	.027
	人権推進支持意識	-.134	.067	-.096	-1.991	.047

1. 従属変数: 問17 誰かが差別的な発言をした時

「重回帰分析」における決定係数 $R^2 = .166$ と、説明力は高くありませんが※、ベータ値の絶対値の大きさにより、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」の順に、差別的な発言に対する積極的な態度に影響していることがわかります。

ただし、「体罰問題意識」については、低い人ほど、「誰かが差別的な発言をした時」に積極的な態度をとる傾向が高いという結果となっています。すなわち、様々な人権意識の高い人が、「体罰問題意識」も高いとは限らないことが要因であると解釈できます。

※1に近づくほど「当てはまりが良い」と判断されます。

【知見】

○差別的な発言に対する積極的な態度については、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」の順に影響力が強い。ただし、「体罰問題意識」については、低い人ほど、積極的な態度をとる傾向が高い。

8. 結婚における問題意識と人権意識－〈視点6〉

(1) 結婚相手の条件と人権意識

結婚相手を考える際に気になることと「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「反忌避意識」との相関を調べたのが、表 8-1 です。

表 8-1 結婚相手を考える際に気になることと人権意識

結婚相手の条件		本人			子ども		
		排除問題意識	人権推進支持意識	反忌避意識	排除問題意識	人権推進支持意識	反忌避意識
問3(1)人柄、性格	平均値	3.1	3.9	2.9	3.1	3.9	2.9
	度数	703	738	684	680	718	667
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.0
問3(2)趣味や価値観	平均値	3.1	3.9	3.0	3.1	3.9	2.9
	度数	423	443	408	323	344	316
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.1
問3(3)仕事に対する相手の理解と協力	平均値	3.1	4.0	3.0	3.1	4.0	2.9
	度数	365	385	357	354	373	349
	標準偏差	0.6	0.7	1.0	0.6	0.7	1.0
問3(4)家事や育児の能力や姿勢	平均値	3.1	4.0	3.0	3.1	4.0	2.9
	度数	283	296	272	319	335	308
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.0
問3(5)経済力	平均値	3.0	3.9	2.8	3.0	3.9	2.8
	度数	368	392	366	477	509	469
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.6	0.8	1.0
問3(6)学歴	平均値	2.9	3.8	2.5	2.9	3.8	2.4
	度数	117	121	112	154	159	146
	標準偏差	0.6	0.9	1.0	0.6	0.8	1.1
問3(7)職業	平均値	3.0	3.9	2.6	3.0	3.9	2.6
	度数	217	229	213	297	306	287
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.6	0.8	1.0
問3(8)家柄	平均値	2.8	3.8	2.4	2.8	3.7	2.4
	度数	115	120	110	146	154	141
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	0.7	0.9	1.0
問3(9)離婚歴	平均値	2.9	3.9	2.7	3.0	3.9	2.7
	度数	186	192	182	251	266	252
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.7	0.8	1.0
問3(10)国籍・民族	平均値	2.8	3.8	2.4	2.8	3.7	2.4
	度数	216	222	204	229	235	216
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	0.6	0.8	0.9
問3(11)相手やその家族に障がい者の有無	平均値	2.7	3.8	2.3	2.7	3.8	2.3
	度数	100	101	96	151	154	144
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	0.7	0.9	0.9
問3(12)相手やその家族の宗教	平均値	3.0	3.8	2.7	3.0	3.8	2.6
	度数	235	243	221	245	257	239
	標準偏差	0.6	0.9	1.0	0.6	0.9	1.0
問3(13)一人親家庭かどうか	平均値	2.6	3.7	2.7	2.7	3.8	2.4
	度数	30	35	35	54	62	63
	標準偏差	0.7	1.0	1.1	0.7	0.9	1.0
問3(14)同和地区出身者かどうか	平均値	2.7	3.8	2.2	2.8	3.8	2.1
	度数	174	181	167	179	187	177
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.6	0.9	0.8
問3(16)とくに気にかかる(気になった)ことはなにか	平均値	3.1	3.9	2.9	3.2	3.9	2.9
	度数	730	769	714	21	24	22
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.7	1.0	1.3

注: 太文字は有意差あり。太い斜め文字は、有意差があり、数値の低い方を指す

自分自身の場合も子どもの場合も、「仕事に対する相手の理解と協力」、「家事や育児の能力や姿勢」は、「人権推進支持意識」の高い人ほど結婚相手を考える際に気になる傾向にあります。反対に、「経済力」、「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やそ

の家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」は、自分自身の場合も子どもの場合も、「排除問題意識」、「反忌避意識」の相対的に低い人ほど気になる傾向にあります。

さらに、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」については、「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進支持意識」の低い人ほど気になる傾向にあることがわかります。しかも、「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が気になる人の「反忌避意識」の低さは顕著です。

【知見】

- 「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進支持意識」の低い人ほど、結婚相手を考える際に「経済力」、「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が結婚相手を考える際に気になる人は、「反忌避意識」が極めて低い傾向にある。

(2) 「同和地区出身者かどうか」が気になる人の人権意識

結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向は、同和問題の理解の仕方と関連しているものと推測されます。

そこで、結婚差別の解決に向けた将来展望と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向との関連をみました。

表 8-2-1 「同和地区の人たちに対する結婚差別は近い将来なくすことができると思うか」
×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

		問3i(14) 同和地区出身者かどうか、		
		あてはまる	あてはまらない	合計
問16-1 近い将来、 なくすことができ か	なくなっている	4	26	30
	将来なくすこと か	13.3%	86.7%	100.0%
	完全になくせる	2	22	24
	かなりなくすことができる	8.3%	91.7%	100.0%
	わかりにくい	51	158	209
	24.4%	75.6%	100.0%	
	31	181	212	
	14.6%	85.4%	100.0%	
	74	121	195	
	37.9%	62.1%	100.0%	
合計		162	508	670
		24.2%	75.8%	100.0%

$\chi^2=35.946$ $df=4$ $p=.000***$

表 8-2-1 から、「近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しい」と考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあることがわかります。ただ、「かなりなくすことができる」と考えている人においても「同和地区出身者かどうか」が気になる人が少なくないのも実態です。

【知見】

○近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しいと考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

また、同和地区に対してマイナス・イメージを持っている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあるのではないかと考えられます。

表 8-2-2 「同和地区の人はこわい」「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたときどう感じたか×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

	問3i(14) 同和地区出身者かどうか		合計
	あてはまる	あてはまらない	
問18-2 その話を聞いたときにどう感じたか、			
そのとまわりと思った	45	69	114
	39.5%	60.5%	100.0%
そういふ見方もあるのかと	82	180	262
思った	31.3%	68.7%	100.0%
とくに何も思わなかった	8	31	39
	20.5%	79.5%	100.0%
反発・疑問を感じた	9	49	58
	15.5%	84.5%	100.0%
聞いたことはない、	22	190	212
	10.4%	89.6%	100.0%
合計	166	519	685
	24.2%	75.8%	100.0%

$\chi^2=46.404$ $df=4$ $p=.000^{***}$

表 8-2-2 は、差別の社会化の受止め方と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向との関連をみたものです。差別の社会化を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあることがわかります。

【知見】

○差別の社会化を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

さらに、同和地区やその住民との関わりがある人は、ない人よりも結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が低いのではないかと考えられます。

そこで、問 19 で挙げる 7 項目と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる、という項目との関連をみました。有意差がみられたクロス集計結果のみ掲載します。

表 8-2-3 「同和地区の人との関わりはまったくくない」かどうか×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

	問3i(14) 同和地区出身者かどうか		
	あてはまる	あてはまらない	合計
問19(7) 同和 地区の人との 関わりはまったくくない	72 22.2%	253 77.8%	325 100.0%
あてはまる	98 28.5%	246 71.5%	344 100.0%
合計	170 25.4%	499 74.6%	669 100.0%

$\chi^2=3.538$ $df=1$ $p=.036^*$

「同和地区の人との関わりはまったくくない」以外の6つの関わり方では、「同和地区出身者かどうか」が気になる、という項目との間に有意差はみられませんでした。しかし、表 8-2-3 から、関わりはまったくくない人のほうが、何らかの関わりのある人よりも、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が高いことがわかります。

【知見】

- 「同和地区の人との関わりはまったくくない」人のほうが、何らかの関わりのある人よりも、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が高い。

同和地区やその住民と関わることで結婚差別意識を軽減する上で効果のあることが示唆されます。

9. 同和地区を避ける理由と差別がなくなる理由－〈視点7〉

最後に、住宅を選ぶ際に「同和地区の地域内」あるいは「小学校区が同和地区と同じ区域」の物件は避けることがあると思うという人について、避ける理由と同和問題に関する差別意識がなくなる理由との関連を検討します。同和地区に対する忌避意識の要因を明らかにするためです。

(1) 同和地区を避ける理由

表 9-1 は、住宅を選ぶ際に、同和地区の地域内の物件、小学校区が同和地区と同じ区域になる物件それぞれについて、避けることがあると思うかどうかの回答別に避ける理由を挙げたものです。

表 9-1 同和地区を避けることがあると思うかと避ける理由

	(1) 次の転居の際、転居が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから	(2) 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	(3) 治安の問題などで不安があると思うから	(4) 学力の問題などで子どもの教育上、問題があると思うから	(5) 自分もその地域の住人と同じだと思われる嫌だから
問4(1) 同和地区の地域内である					
避げると思う(270人)	135 50.0	167 61.9	190 70.4	87 32.2	107 39.6
どちらかといえば避げると思う(216人)	85 39.4	115 53.2	125 57.9	39 18.1	45 20.8
わかもない(105人)	28 26.7	49 46.7	56 53.3	15 14.3	18 17.1
どちらかといえば避げないと思う(97人)	36 37.1	42 43.3	68 70.1	19 19.6	15 15.5
まったく気にしない(93人)	25 26.9	40 43.0	50 53.8	10 10.8	20 21.5
合計781人	309 39.6	413 52.9	489 62.6	170 21.8	205 26.2
問4(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる					
避げると思う(168人)	82 48.8	106 63.1	125 74.4	63 37.5	77 45.8
どちらかといえば避げると思う(212人)	96 45.3	123 58.0	130 61.3	55 25.9	53 25.0
わかもない(96人)	26 27.1	45 46.9	51 53.1	13 13.5	11 11.5
どちらかといえば避げないと思う(153人)	62 40.5	70 45.8	94 61.4	22 14.4	26 17.0
まったく気にしない(147人)	42 28.6	67 45.6	86 58.5	17 11.6	36 24.5
合計(776人)	308 39.7	411 53.0	486 62.6	170 21.9	203 26.2

総じて、「避げると思う」人ほど、避ける理由として5項目いずれも選択している比率が高いのですが、とりわけ、「同和地区の地域内の物件は避げると思う」人のうち、「治安の問題などで不安があると思うから」という理由を70.4%の人が、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」という理由を61.9%の人が挙げていることがわかります。「小学校区が同和地区と同じ区域になる物件は避げると思う」人の挙げている理由も、同様の傾向を示しています。

【知見】

○「同和地区の地域内の物件は避けると思う」理由としては、「治安の問題などで不安があると思うから」、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」が多い。

(2) 差別意識がなくなる理由との関連

今回は、同和問題に関する差別意識がなくなる理由との関連で、同和地区を避ける傾向を把握します。

表 9-2 同和問題に関する差別意識がなくなる理由×同和地区の地域内の物件を避けることがあると思うか

同和問題に関する差別意識がなくなる理由		問(1)同和地区の地域内である					有意差
		避ける と思う	どちらと いえば避 けると思 う	わから ない	どちらと いえば避 けないと思 う	まったく 気にし ない	
問13-1(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区 出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	あてはまらない	29.5	29.8	10.6	17.1	13.0	***
	あてはまる	45.9	30.5	8.1	9.7	5.8	
問13-1(2)差別落書きやインターネット上の誹謗(ひま)・ 中傷など、差別意識を助長する人がいるから	あてはまらない	38.4	32.4	8.3	12.3	8.7	**
	あてはまる	32.0	20.4	14.6	19.4	13.6	
問13-1(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、 いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから	あてはまらない	32.5	28.6	12.0	14.9	12.0	**
	あてはまる	43.2	32.1	6.2	11.9	6.6	
問13-1(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	あてはまらない	35.3	30.3	9.9	14.2	10.3	—
	あてはまる	45.3	29.2	7.5	11.3	6.6	
問13-1(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが 大きく取り上げられることがあるから	あてはまらない	35.5	31.6	9.3	13.6	10.0	—
	あてはまる	46.1	22.5	10.1	13.5	7.9	
問13-1(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず 逆に反感を招いているから	あてはまらない	34.0	30.3	10.8	14.9	10.0	*
	あてはまる	46.5	29.6	5.6	9.9	8.5	
問13-1(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの 同和対策の必要性が十分に理解されていないから	あてはまらない	38.7	30.6	9.4	12.2	9.0	—
	あてはまる	31.6	28.2	9.4	18.8	12.0	
問13-1(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると 思うから	あてはまらない	27.3	33.2	12.5	15.2	11.8	***
	あてはまる	48.1	26.7	6.1	11.8	7.3	
問13-1(9)同和問題について積極的にならざる方向で活動する のではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから	あてはまらない	37.7	29.9	9.5	14.3	8.6	—
	あてはまる	34.2	31.6	9.2	9.2	15.8	
問13-1(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくす ことに限界があつたから	あてはまらない	37.3	30.8	9.2	13.5	9.2	—
	あてはまる	36.6	25.4	11.3	14.1	12.7	
問13-1(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況に おかれたまふから	あてはまらない	37.6	30.6	9.5	13.1	9.1	—
	あてはまる	28.0	20.0	8.0	24.0	20.0	
問13-1(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	あてはまらない	38.7	30.5	9.2	12.9	8.8	*
	あてはまる	17.9	25.6	12.8	23.1	20.5	
問13-1(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れて しまう人が多いから	あてはまらない	42.5	27.8	8.3	13.9	7.5	—
	あてはまる	32.8	32.1	10.4	13.4	11.4	

表 9-2 によると、同和問題に関する差別意識がなくなる理由として、「(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから」、「(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」、「(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから」、「(8)いまでも同和地区の人だけ、行政

から優遇されていると思うから」を選んでいる人は、住宅を選ぶ時に同和地区の地域内の物件を避ける傾向が高いことがわかります。反対に、「(2)差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから」、「(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから」を選んでいる人は、選んでいない人よりも同和地区の地域内の物件を避ける傾向が低いことがわかります。そして、既述の分析において、同和問題に関する差別意識がなくなる理由としてこれらを選んだ人は、相対的に人権意識が高いことがわかっています。

要するに、同和地区や運動団体による活動に対してマイナスのイメージを持っているほど、同和地区を避ける傾向にあると解釈してよいでしょう。

結びにかえて

今回の「人権問題に関する府民意識調査」を実施するに当たり、私たち調査検討会委員と大阪府との間で、調査によって何を明らかにするのかという調査目的について、また、調査項目について、さらに、分析の仕方について何度も意見交換を行いました。その中で、大阪府から、分析課題として7つの視点が提案されました。このことは、調査主体である以上当然、と言え言えるのですが、非常に意義のあることだと評価したいと思います。報告書（基本編）（分析編）全体を通じて、調査会社等に半ば丸投げの形で委託してまとめがなされたものでも、私たち研究者が自分の問題意識や関心のみに沿って分析したのものでもないからです。

大阪府が主体となって行う調査であり、私たちは人権問題と社会調査の専門家として協力するという立場を明確にし、調査計画段階から調査票の作成、集計と分析、報告書の取りまとめに至るまで、データ入力や単純集計においては業者委託がなされたものの、大阪府と調査検討会委員が協議しながら進めてきたことを、押さえておきたいと思います。

今回の人権意識調査は、調査内容にみられる特徴としては、内田龍史や奥田均による人権意識調査のタイプ分け、すなわち、「A：部落問題を中心とした調査」、「B：部落問題にウェイトをおいているが他の人権課題についても取り上げている調査」、「C：様々な人権課題を並列的に取り上げている調査」に従うならば（内田 2007、奥田 2008）、「B」に相当します。

この分析における大きな特徴の一つは、人権意識と差別意識を測る尺度を作成し、分析に用いたことです。

従来の人権意識調査では、人権や差別に関する項目を多数用意して回答を求めるものの、それらの項目ごとに、基本的属性とのクロス集計がなされたり、項目間のクロス集計がなされたりしているために、人々の人権意識を測る上でどのような項目が有効なのか、人権意識が高くなれば自ずと差別意識は低くなるといえるのかどうか、人権や差別に関するいずれの項目が人権学習や人権啓発の効果を測るバロメーターとして用いることができるのか、といった問いに、明確な答えが与えられてはいません。しかも、人権意識と一言で言っても、人権意識はどのような標識（特性）から成り立っているのか、人権意識を一つの尺度で測ることができるのかどうかなど、解明されていない点が少なくありません。差別意識についても同様です。

そこで、調査票の作成段階から、従来の人権意識調査で用いられている調査項目を参考にしながら、できるだけ多くの項目を調査票に組み込んだ上で、それら多数の項目を個々に分析に用いるのではなく、それらの項目への回答結果をもとに、主に「因子分析」の手法を用いて人権意識を測る尺度を作成しました。このような手法のメリットとして、人権意識や差別意識を作成している複数の要素を探ることができること、人権意識や差別意識を測る上で有効な項目と有効とはいえない項目をふるいにかけることができること、有効な項目を組み合わせることで人権意識や差別意識を構成する性質の異なる尺度を作成することができること、それらの尺度を用いて人権意識や差別意識と関連する諸要因を可能な限り探求することができること

ること、また、人権学習や人権啓発の効果を測定することができることなどを挙げるができます。

人権意識や差別意識を測る尺度として、「排除問題意識」尺度、「体罰問題意識」尺度、「人権推進支持意識」尺度、「被差別責任否定意識」尺度、「差別容認否定意識」尺度、「結婚排除否定意識」尺度、「反忌避意識」尺度を作成しました。

また、同和地区のイメージについて、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」の尺度を作成しました。

さらに、自己評価を測る尺度として、「自己肯定感」尺度、「自己充実感」尺度、「被受容感」尺度を作成しました。

今回は時間的な制約もあって、これら尺度相互の関連については十分に検討し切れなかったのですが、府調査データの分析結果と市調査データの分析結果から、尺度について、以下のような共通の知見を得ることができました。

- 「排除問題意識」は、年齢では低いほど、学歴では高いほど、高い傾向がみられる。
- 「体罰問題意識」は、男性より女性のほうが高い傾向にあるが、年齢による差はみられない。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しないが、年齢との関連では、「被差別責任否定意識」が中年期において最も高い傾向がみられる。
- 「被差別責任否定意識」は、学歴が高いほど高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」相互に比較的高い関連がある。
- 男性よりも女性のほうが、結婚相手を考える際に「階層」が気になる傾向にある。
- 「同和地区・国籍等」は、中年層において気になる傾向が低く、年齢が低いほど「障がい」は気になる傾向が低い。
- 年齢が低いほど、「理解協力」が気になる傾向が高い。
- 反忌避意識は、職業と関連があるとはいえない。
- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」の間に比較的高い関連がある。
- 「反忌避意識」、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」の間に比較的高い関連がある。
- 「人権推進支持意識」、「差別容認否定意識」の間に高い関連がある。
- 「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」は相互に関連があり、「階層排除否定意識」は、「経済力排除否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」とも関連が強く、また、「同和地区・国籍等排除否定意識」は「障がい排除否定意識」と関連が強い。
- 「体罰問題意識」は、「被差別責任否定意識」、「排除問題意識」と関連する。
- 「人権推進支持意識」は、「反忌避意識」と関連がみられない。

人権意識にせよ差別意識にせよ、非常に複雑な社会事象です。それだけに、単純な分析手法だけでは、意識の高低に関わる諸要因を明らかにしたりメカニズムを探求したりすることには大きな限界があります。そのため、尺度化の手法にせよ要因相互の関連を検討するにせよ、「多変量解析」の手法を用いていますが、複雑な社会事象には複雑で高度な分析手法を用いざるを得なかったということをご容赦いただきたいと思っています。

作成した様々な尺度を用いることで、今回の調査データから明らかになったことは少なくありません。併せて、今後の施策における多くの課題もみえてきました。

以下、府調査データの分析結果と市調査データの分析結果から見出された共通の知見を、〈視点〉ごとに整理しておきます。

〈視点1〉過去の人権学習が現在の人権意識にどのような影響を与えているか

- 何らかの人権学習を受けた人は、受けていない人よりも「排除問題意識」や「被差別責任否定意識」が高い傾向にある。
- 様々な人権学習の中で、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」を高める上で効果がみられる内容は多くない。
- 子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を強める効果が認められる人権学習は多くない。
- 市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「人権推進支持意識」が有意に高かったり、職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「差別容認否定意識」が有意に高かったりする傾向がみられる。
- 小学校、中学校、高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人において、有意な効果が認められない。

なお、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習を問う設問に対する回答からは、どこで受けた、どんな内容や形式の学習が、人権意識を高めたり差別意識を低くしたりする上で効果があったといえるのか、という点について、一般化できるような結果を得ることはできませんでした。

長年にわたって様々な人権学習や人権啓発の取り組みがなされてきたわけですが、効果を上げてきた側面と、反対に、期待されるほどの効果を上げることができていなかったといわざるを得ない側面も少なくありません。結婚排除意識や忌避意識の根強さ、同和地区に対する「反集団優遇イメージ」の低さ、また、「体罰問題意識」の弱さなどが、さらなる課題として明らかになってきました。

〈視点2〉同和地区に対する差別意識が形成される要因は何か

- 身近な人々からの情報は「反集団優遇イメージ」を低くし、公的な啓発は「人権交流イメージ」を高める上での影響がみられる。
- 「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしている。
- 「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」といった直接的な身近な経験が「反集団優遇イメージ」を低くした傾向がみられる。
- 「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなる傾向がみられる。
- 「同和地区の人たちは就職するときに不利になる（結婚する際に反対される）」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反集団優遇イメージ」は低い傾向にある。
- 「同和地区の人たちは結婚する際に反対される」と認識していても、近い将来「完全になくせる」あるいは「かなりなくすことができる」と考えている人は、「なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にある。
- 同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反忌避意識」は低い傾向にある。
- 同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人との間で、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられない。

同和問題に関する講演会・研修会や府・市町村の広報誌等を通じ、「集団優遇イメージ」を払拭し、「人権交流イメージ」を高めるような、より一層の啓発が必要であることが示唆されます。また、被差別当事者の方々との直接的な関わりが人権意識、反差別意識を高める上で何よりも有効な学習方法であることが確認されました。

学校での同和問題に関する学習においては、差別の現実について認識を深める内容だけではなく、差別をなくすことのできる取組みについての紹介やアイデアをより積極的に子どもたちに伝える取組みを期待したいと思います。

また、今回の調査では、何よりも、育ちの中での「差別の社会化」の影響の大きさを示す知見、また、何らかの人権学習によって、それらの影響を除去することは容易ではないことを示す知見が得られました。

- 「差別の社会化」を経験して「賛同」した人ほど人権意識は低く、差別意識は高く、反対に「反発」を感じた人ほど人権意識が高く、差別意識は低い傾向にある。
- 人々の差別意識の形成には「差別の社会化」の影響が大きい。
- 「差別の社会化」を経験して「賛同」したり「容認」した人では、人権学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」が同程度に高いとはいえない。
- 「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、「人権推進支持意識」や「反忌避意識」が高いという効果がみられるが、「結婚排除否定意識」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえない。

「差別の社会化」を阻止する人権学習や啓発の取組みと、差別の社会化による影響を除去し得るような人権学習の工夫が重要な課題であることを、改めて指摘しておきたいと思います。

なお、今回の分析では、人権意識と自己肯定感や被受容感との関連が明らかになりませんでした。このことは、自己評価を高める取組みが無意味ということではなく、これらの取組みが人権意識とどのように関連するのか、さらに検討が必要であることを示唆しているといえるでしょう。

〈視点3〉同和問題に関する人権意識と他の人権課題や差別に対する意識との間の差異はあるか

- 人権意識の高い人ほど「反集団優遇イメージ」は高い傾向にある。
- 同和地区に対する肯定的なイメージと「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」とは関連が高い。ただし、「体罰問題意識」とは関連がみられない。

従来の人権学習において、「人権推進支持意識」や「被差別責任否定意識」を高める効果は認められているのですが、これらの人権意識が高くなっても、「反忌避意識」が高くなるとは限らないのです。この知見は、人権学習や啓発における新たな課題を提起しているといえるでしょう。

さらに、体罰は問題であるという「体罰問題意識」は、様々な人権意識の中でも相対的に低く、他の人権意識と強い関連がないことから、従来の人権学習や人権啓発に加えて、子どもの人権尊重という観点から、また、子どもの虐待防止策としても、「体罰問題意識」を高める学習や啓発が重要課題であることを強調しておきたいと思います。

〈視点4〉 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と同和問題を解決するために効果的な方策との関係性

同和問題における現状認識として

- 「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人々において、「被差別責任否定意識」が最も高い。
- 「差別意識はもはや残っていない」と認識している人々において、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が最も高い。
- 「差別意識はさらに強くなっている」あるいは「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」と認識している人々の人権意識が高いとは一概にはいえない。

ここでは、これまでに作成した様々な人権意識尺度を総合的にとらえるため、「人権意識度」という尺度を考え、人権意識度の高い人々と高いとはいえない人々との間で、差別意識がなくなる理由や同和問題の解決策のとらえ方にみられる違いを検討しました。

人権意識度の高い人々が、差別意識がなくなる理由として挙げている項目は、以下のとおりです。

- ・差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
- ・同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
- ・同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
- ・差別をしてはいけないと規制する法律がないから
- ・昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから

また、人権意識度の高い人々ほど効果的と評価している施策や対応は、以下のとおりです。

- ・差別を法律で禁止する
- ・戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
- ・同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる
- ・学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- ・同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
- ・行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
- ・同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

同和問題解決のための取組みにせよ人権施策にせよ、人権意識が高い人の意見を、施策を講じるに当たっての一つの判断基準としてはどうかという提案をさせていただきます。

〈視点5〉人権問題に対する意識と実際の行動との関係性

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、誰かが差別的な発言をした時に積極的な態度を取る傾向にある。
- 誰かが差別的な発言をした時の態度は人権意識の高さと関連し、人権意識の高い人ほど「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う」、「表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」傾向にある。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう」という人は、そうでない人よりも、「排除問題意識」が低い傾向にある。
- 差別的な発言に対する態度については、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「人権推進支持意識」の影響力が高い。

人々の人権意識を高めることが差別発言などの人権侵害を阻止することにもつながることがわかります。それだけに、人権意識の高い人々が人権侵害を阻止するような行動を起こしやすくするための支援、たとえば、ロールプレイなどによって人権侵害の阻止の仕方を学ぶこと、人権侵害について相談・調整・救済できる機関を立ち上げることなどが重要であるといえるでしょう。

〈視点6〉結婚における問題意識と他の差別事象との関係性

- 「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進意識」の低い人々ほど、結婚相手を考える際に「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が、結婚相手を考える際に気になるとする人々は、「反忌避意識」が極めて低い傾向にある。
- 近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しいと考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「差別の社会化」を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

次の図は、これまでの分析結果を踏まえて、とりわけ、同和問題に焦点を当てるならば、なぜ差別はなくならないのだろうかという点について、要因相互の関連を描いたものです。

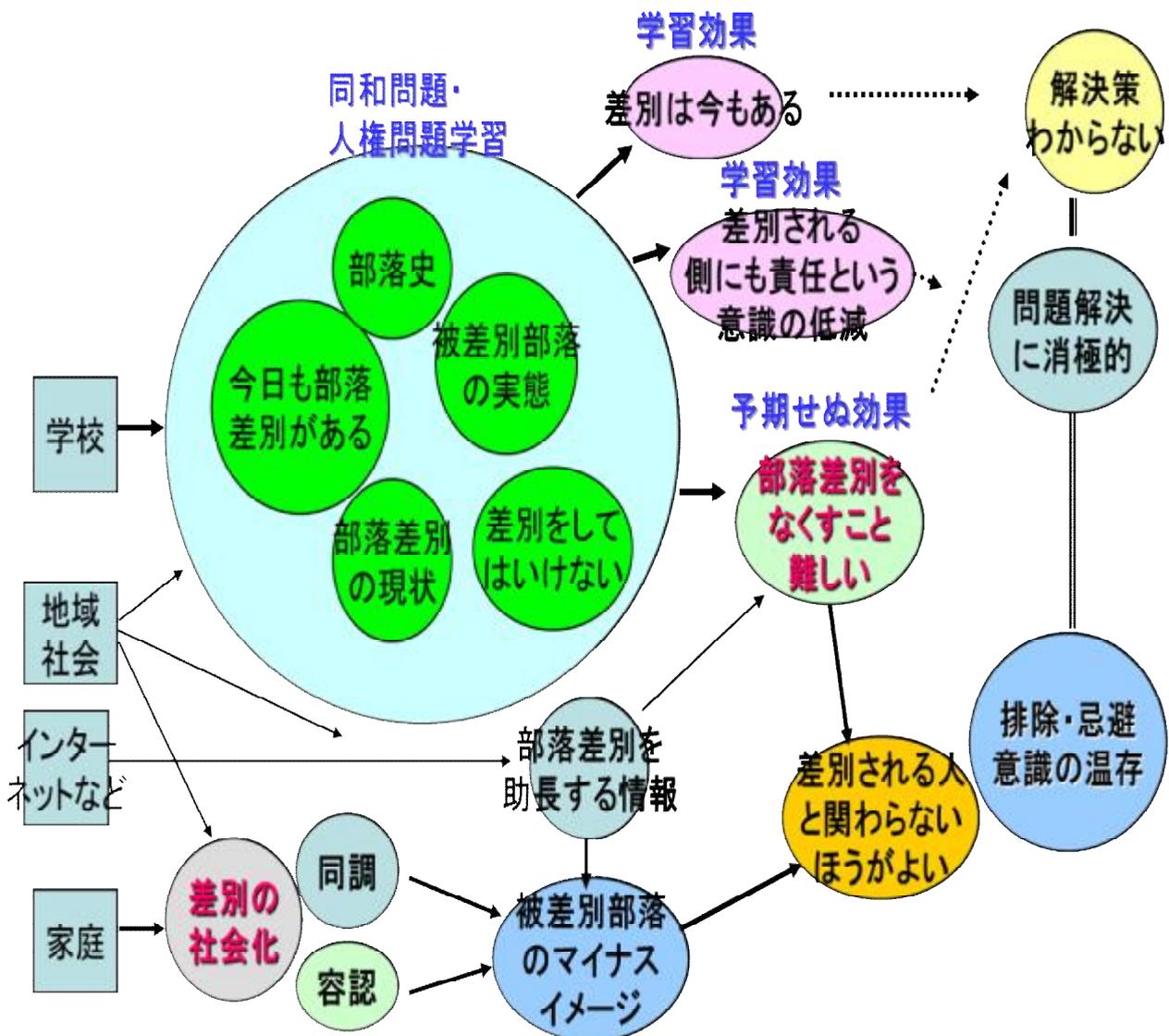
長年、学校、職場、地域において、同和問題や人権問題についての学習がなされてきました。その効果として、学習経験のある人ほど、「差別は今も残っている」という認識が広がったこと、また、「差別は差別される側の責任である」と考える「被差別責任意識」が弱くなったことを指摘できます。しかし、予期せぬ“効果”として、学習経験を積むほど、

「就職差別や結婚差別は将来もなくすことは難しい」という悲観的な意識が広がったということも指摘しておかなければなりません。

他方、家庭や地域など、身近な人間関係における「差別の社会化」の経験によって、同和地区の人々に対する差別意識として忌避意識や結婚排除意識を身に付けると、その後に人権学習や人権啓発を経験しても、忌避意識や結婚排除意識はなかなか弱まるものではないことも明らかになりました。しかも、就職差別や結婚差別をなくすことは難しいという認識を持ってしまうと、同和地区に対するマイナス・イメージが維持され、それだけ、忌避意識につながりやすいという悪循環のメカニズムがみえてきました。

このような悪循環を断ち切ることは容易ではないのですが、みんなの努力によって、少しずつでも部落差別をなくしていくことができるという希望を持てるような人権学習や人権啓発を期待したいと思います。

図 同和問題・人権問題学習と差別の社会化“効果”



〈視点7〉住宅を選ぶ際に同和地区の物件を避ける意識を有する者と同和問題に関する差別がなくなる理由との関係性

- 「同和地区の地域内の物件は避けると思う」理由としては、「治安の問題などで不安があると思うから」、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」が多い。

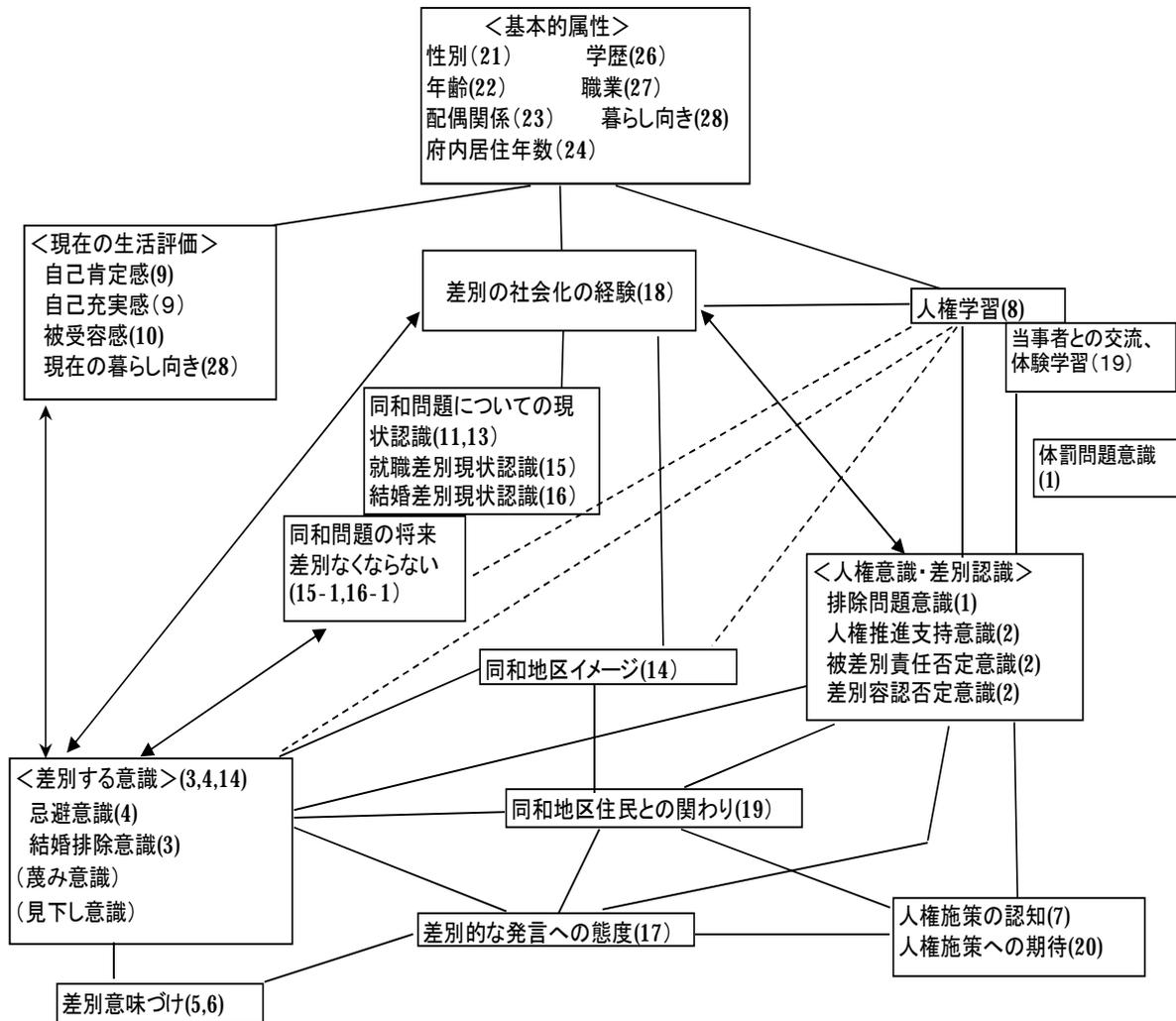
どんな人が同和地区を避ける傾向にあるのかを検討してみると、同和地区や運動団体による活動に対してマイナス・イメージを持っているほど、同和地区を避ける傾向にあると解釈できそうです。

同和地区や運動団体による活動に対するマイナス・イメージ自体が、同和地区やその住民との直接の関わりから得られたものというよりは、間接的で曖昧な、しかも、同和地区に対する差別や偏見に満ちた情報によって作られている場合が少なくありません。同和地区との関わりの必要性が重要であることは言うまでもないのですが、誰が何のために、同和地区やその住民についての差別的で偏見に満ちた情報を流すのか、さらに明らかにする必要があるといえるでしょう。

最後に、これまでの分析で明らかになった変数相互の関連を図に示しておきます。ただ、この図の中に、今回の分析で作成した尺度間の関連について詳細に明示することはできていません。

この分析結果を、今後の施策につなげていただければ幸いです。大いに期待したいと思います。

人権問題に関する府民意識調査によって明らかになった変数相互の関連



注: 実線は検証された関連。破線は関連が実証されたとはいえない関連。両矢印は、逆相関を示す。
 カッコ数字は、設問の番号を示す。

引用文献

- ・明石市 2011 『明石市人権に関するアンケート報告書』
- ・内田 龍史 2007 「レビュー/部落問題・人権問題意識調査の動向」『部落解放研究』(174), 75-80.
- ・神原 文子 2011 「これからの人権教育・啓発の課題は何かー近年の地方自治体における調査結果からー」『部落解放研究』193号、64-84.
- ・佐藤 裕 2002 「部落問題に関する人権意識調査のあり方と「差別意識論」の課題--大阪府 2000 年調査の経験から」(後編)『部落解放研究』(146), 56-69.
- ・奥田 均 2008 「人権意識調査の動向と今後のあり方 (特集 人権行政を考える視点)」『部落解放研究』(181), 46-61.